

会派自民党要望項目一覧

平成30年度当初分

要望項目	左に対する対応方針等
<p>1 鳥取県財政について</p> <p>(1) 地方交付税の総額確保について</p> <p>昨年5月、国の財政制度等審議会において『「経済・財政再生計画」の着実な実施に向けた建議』が発表され、地方財政については、地方公共団体の歳出総額は、平成27年度決算で94兆6千億円であり、国の一般会計決算歳出額と同規模になっているから国の取組と併せて地方の歳出見直しに取り組むことが重要であるとされている。</p> <p>平成29年度における国、地方のプライマリーバランスをみると、国が20.8兆円の大幅な赤字である一方、地方は、2.2兆円の黒字で財政収支も均衡しており、中長期試算においても黒字が維持される見通しと述べられている。特に、長期債務残高の推移を見ると最近10年間で国は、300兆円以上増加したのに地方は微減・横ばいになっているとされている。地方交付税交付金等の推移を見ても地方税収の増加により23年度以降減少が続いてきたが、平成29年度は、対前年度で2860億円増の15兆5671億円となっている。</p> <p>しかし、この基金を市町村ベースでみると当該団体の基準財政需要額と比べて平成27年度決算では3割の団体が同規模以上の基金残高を保有しているが、これらの基金残高を保有している団体は、交付税不交付団体が多く税源の偏在が明らかになっている。本県のように健全財政を徹底している団体があることを強く主張することが大切だと考える。</p> <p>本県においては、人口減少の克服や地方創生を実現するための財源として、地方交付税が必要不可欠である。かつて、財政力指数の低い13県が財政基盤強化対策県議会議長協議会、いわゆる「貧乏県連盟」を結成して、地方交付税の増額を勝ち取ることができた。</p> <p>地方交付税の総額を確保するため、財政困窮団体と共に今一度、国に対し強力に働きかけること。</p>	<p>左に対する対応方針等</p> <p>基金残高や長期債務残高などその総額だけを捕まえて地方財政に余裕があるかのごとき議論は、各自治体の実情を無視した不適切なものであり、特に本県では財政調整型基金が減少するなど厳しい財政状況の中、健全な財政運営に努めていることを今後も強く主張していく。</p> <p>地方交付税の総額確保については、全国知事会や地方六団体で引き続き要望していくとともに、財政窮乏県といった視点も交えながら、関係地方団体で要望するなど、総力を挙げて国に対して強力に働きかけを行っていく。</p>

要望項目	左 に 対 す る 対 応 方 針 等
<p>(2) 地方消費税等の配分見直しについて</p> <p>平成30年度税制改正大綱には、消費税のうち都道府県に割り当てる地方消費税について、税収を各都道府県に割り振る基準のうち、人口基準の比重を高め、販売額による基準と5割ずつとする配分方法の見直しが盛り込まれた。地方部に不利な従業者数基準を廃止し、販売額に比べ都市部への偏りが小さい人口による配分比率が高まるため、大半の地方自治体では税収が増えるが、税収減となる大都市の反発は根強い。</p> <p>また、平成31年10月の消費税率引き上げに合わせて廃止する方針が決まっている地方法人特別税について、今年12月の税制改正に向け、再配分の規模拡大や配分方法の見直しが検討されているが、こちらも大都市の反発が予想される。</p> <p>次年度以降の本県財政の財源がより確保される税制となるよう、引き続き国に要望していくこと。</p>	<p>平成30年度与党税制改正大綱で、地方法人課税については「税源の偏在を是正する新たな措置について、消費税率10%段階において地方法人特別税・譲与税が廃止され法人事業税に復元されること等も踏まえて検討し、平成31年度税制改正において結論を得る」とされたところである。</p> <p>税収の偏在性が小さく、安定性や伸張性を備えた望ましい地方税体系を構築するためにも、平成31年税制改正に向け、地方法人課税のあり方を見直しとともに、地方税全体の偏在是正が実現できるよう、引き続き、国に要望していく。</p>
<p>(3) 森林環境保全税について</p> <p>政府が検討している「森林環境税」にかかわらず、全ての県民が享受している森林の公益的機能を持続的に発揮させるため、森林環境を保全し、森林を守り育てる意識を醸成する費用などに充てることを目的に本県が独自に制定している「森林環境保全税」制度を堅持すること。</p>	<p>平成29年11月県議会において、森林環境保全税の5年延長を承認いただいたが、その際、条例の附則に「国による森林環境税（仮称）の詳細が判明したところで必要な検討を行う」旨の規定を置いたところである。</p> <p>近年、森林環境保全税収を活用した間伐や放置竹林の整備等に対する継続した支援により林業再生の効果が現れてきている。これらの現状も踏まえ、本県による森林整備の必要性について、県民や県議会の皆様の意見を伺いながら、検討を進めたい。</p>
<p>2 県政の諸課題について</p> <p>(1) 地方創生総合戦略について</p> <p>地方創生総合戦略について、市町村、関係団体の取組を一層強化し、ニーズの変化に対応しながら目標達成に向けた施策の見直し、充実、取組の加速化を図ること。</p>	<p>引き続き、県内の産官学金労言等と連携・協働しながら、総合戦略の効果検証の実施や施策の見直しによる取組の充実を図り、本県地方創生の更なる推進・加速に向けて取り組んでいく。</p>
<p>(2) 中山間地の小規模高齢化集落について</p> <p>小規模高齢化集落の限界集落化を防ぎ、将来を担う人材と期待される移住者を確保し、地域が一体となって行う地域活性化の取組について、重点的な支援を図ること。</p>	<p>小規模高齢化集落の限界化に歯止めをかけるため、地域の将来像を住民が共有できる地域プランの作成や、プランに基づいて実際の地域の担い手となる移住者の受入れ支援を行うことができる制度を平成25年度から設けており、これまで18世帯40名の受入れを行っている。</p> <p>今後も小規模高齢化集落が直面している課題が解決されるよう、さらに取組地区を増やしていく。</p> <p>・若者定住等総合支援事業</p> <p style="text-align: right;">16,062千円</p>

要望項目	左 に対する 対応方針等
<p>(3) 移住定住について 全国的に移住定住についての取組が進む中、本県を移住先として選んでもらうための特色ある情報発信や移住相談を行う必要がある。主体である市町村の一層の体制強化に向けて、県として必要な支援を図ること。</p>	<p>これまで他県に先駆けて市町村における専任相談員の設置や、移住相談窓口の運営に要する経費への支援を充実し、移住対策を市町村と共に進めてきたことで、多くの移住者の受入れにつながっている。</p> <p>本年度においても市町村からの要望を受けて、複数市町村が連携して行う情報発信の取組への支援を新たに鳥取県移住定住推進交付金のメニューとして加えたところであり、今後も市町村の要望も把握しながら共に移住施策をすすめる。</p> <p>・移住定住受入体制整備事業（移住定住推進交付金） 50,000千円</p>
<p>(4) 女性活躍の推進について 男女とも働きやすく、能力が発揮できる職場環境づくりに積極的に取り組む企業を、より積極的に支援することにより、ワークライフバランス・働き方改革を推進すること。</p>	<p>「男女共同参画推進企業」や「輝く女性活躍パワーアップ企業」の取組拡大を通じて男女ともに働きやすい職場環境づくりや働き方改革を推進するとともに、女性活躍を推進するための官民一体型ネットワーク「女星（じょせい）活躍とっとり会議」と連携し、子育てはもちろん介護しながら働き続けられる職場環境づくりも担う家族志向のリーダー「ファミボス」の取組を強力に推進していく。</p> <p>・イクボス・ファミボス普及拡大事業 6,029千円</p>
<p>(5) 災害時の要支援者対応について 地域の特性や実情を踏まえて、避難行動要支援者名簿の情報に基づいた要支援者個々の計画が策定されるよう市町村に対して、助言・指導を行うこと。併せて、福祉避難所の設置に際して、透析患者など、治療が必要な障がい者等に対する配慮がなされるよう助言・指導を行うこと。</p>	<p>県では、従来から要支援者の個別支援計画の作成を市町村に働きかけてきていたところであるが、中部地震後は、事前に市町村に対して説明して理解を得た上で平成29年6月に「鳥取県防災及び危機管理に関する基本条例」を改正し、避難行動要支援者名簿情報の外部提供について、当該市町村の条例に特別の定めを設けることなどにより、市町村は支援関係者間での名簿情報の共有をし、個別支援計画の作成に努めることを明確に共有した。</p> <p>さらに、個別支援計画に代わり、地域住民が支え愛マップづくりを通じ、支援を必要とする者の情報を共有する取組を支援している。</p> <p>また、福祉避難所が円滑に開設、運営されるよう、障がい者団体や市町村と協議の上、本県独自に「福祉避難所及び福祉避難スペース確保・運営対策指針」を策定し、福祉的支援が必要な人への対応、腹膜透析者の透析場所の確保や医療機関と連携した透析患者への治療の手配の配慮について示したところである。</p> <p>・支え愛マップを核とした地域防災力強化事業 18,501千円 ・福祉避難所開設、運営体制整備事業 2,765千円</p>
<p>(6) 原子力防災体制の強化について 島根原子力発電所に係る原子力防災体制の実効性を向上させるために必要となる資機材について、計画的・集中的に整備を図ること。</p>	<p>原子力防災体制については、平成25～27年度の中期整備計画の成果を基礎として、計画的に整備を進めている。平成30年度は、運用力確保を目的とした新中期整備計画（平成28～30）の最終年度として、必要となる資機材等について整備を行う。</p> <p>・原子力防災対策事業（大型車両除染システム整備費） 22,356千円 ・原子力防災対策事業（車両用ゲートモニター整備費） 13,392千円</p>

要望項目	左に対する対応方針等
<p>(13) 私立学校施設整備について</p> <p>耐震化が完了していない学校について、耐震化に向けて引き続き働きかけていくとともに、私立学校の魅力向上に資する施設整備について、新築や移築についても補助対象にするよう検討すること。</p>	<p>耐震化が完了していない倉吉北高等学校及び米子北高等学校については、平成30年度において耐震化工事を予定している。</p> <p>私立学校の寮などの魅力を高める施設の整備については、平成29年度より既存校舎または新たに取得した既存建物の用途変更に伴う改造事業を補助対象（県補助率1/3）とするよう制度改正を行った。また、これらの整備に係る金融機関からの借り入れを行った場合、年1%以内、10年間を限度に利子補助金を設けているところである。今後も、各私立学校における検討状況を伺いつつ、支援について丁寧に対応していく。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・私立学校施設整備費補助金 316,881千円
<p>(14) 私立学校の教育条件の向上と保護者負担の軽減について</p> <p>私立学校の教育条件の維持向上を図るとともに、国の動向を注視しつつ、保護者負担の軽減を図る施策の充実を図ること。</p>	<p>本県は私立中学校及び高等学校について、生徒一人当たり全国一の運営費補助を行っている。</p> <p>また、私立中学校に対して私立高等学校と同様に県独自の就学支援金を支給している。これは、本来は国において措置されるべきものであり、私立中学校についても就学支援金の支給制度を創設するよう国に要望している。</p> <p>また、昨年12月に国においてまとめられた「新しい経済政策パッケージ」の中で、私立高等学校就学支援金について、消費税使途変更により財源を確保した上で、2020年度より年収590万円未満の世帯を対象として授業料の実質無償化を実現することが盛り込まれており、引き続き国の情報収集を行っていく。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・私立学校教育振興補助金 1,861,171千円 ・私立高等学校等就学支援金 652,213千円
<p>(15) 公立鳥取環境大学の改革について</p> <p>新たな中期目標を達成するための取組を強化し、大学の魅力・大学のブランド力の向上に努め、入学者に占める県内出身者の割合と県内就職者の割合を高めるように努めること。</p>	<p>昨年12月に議決された第2期中期目標を受けて、積極的な情報発信などによりブランド力の向上を図り、県内入学率、県内就職率を高めるよう、現在公立鳥取環境大学が中期計画を策定中である。</p> <p>県内入学率については、出前授業や在学生による母校訪問、教職員による高校訪問の充実などにより増加を図るとともに、入試方法について検討を行うこととしている。</p> <p>また、県内就職率についても、「地（知）の拠点大学による地方創生推進事業（COC+事業）」に公立鳥取環境大学も一緒に取り組み、インターンシップの単位化や拡充等により向上を図る。</p> <p>県としては、公立鳥取環境大学によるこれらの取組について、鳥取市とともに引き続き支援を行っていく。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公立大学法人公立鳥取環境大学運営費交付金 517,245千円

要望項目	左に対する対応方針等
<p>(16) 東京オリンピック・パラリンピックキャンプ誘致の推進について 東京オリンピック・パラリンピック事前キャンプを、県内競技団体等と連携しながら、対象国の競技関係者に積極的にアプローチし、鳥取県への誘致実現に向けた取組を強化すること。</p>	<p>事前キャンプについては、ジャマイカ（全競技）、クロアチアを拠点とするセーリングチームのキャンプ実施が決まったところであるが、引き続き関係国への働きかけを行う。</p> <p>・キャンプ誘致推進プロジェクト事業（キャンプ誘致活動費）5,000千円</p>
<p>(17) スポーツの競技力向上について ジュニア選手強化等、各競技団体と連携を図り、更なる競技力向上に努めるとともに、高校・大学卒業後の選手の競技活動を保障する環境づくりに努めること。</p>	<p>ジュニア選手の発掘・育成から高校・成年段階での選手強化等、一貫した指導体制のもと、競技団体とも連携して競技力向上に取り組む</p> <p>また、県・県体育協会・市町村・学校はもとより、企業での雇用を促進するなど、卒業後選手が競技活動を継続できる形での県内定着に向けて官民挙げて取り組む。</p> <p>・競技力向上対策事業 260,439千円</p>
<p>(18) 競技設備品の整備について 競技設備品の老朽化や規格変更等により更新が必要となっている備品等があるため、各競技団体からの要望を踏まえ、計画的に整備すること。</p>	<p>競技に係る設備・備品の更新は、競技力向上に有効と考えており、競技団体の意見も伺いながら、緊急性の高いものから順次整備を進めていく。</p> <p>・競技力向上対策事業（国体等強化備品整備） 34,836千円</p>
<p>(19) 二巡目の国体・全国障害者スポーツ大会の開催について 最大のスポーツコンベンションであり、競技力の向上、ジュニア育成にも資する国体・全国障害者スポーツ大会の開催について、そのあり方等を検討すること。</p>	<p>鳥取・島根両県で日本体育協会と協議し、相互に協力して国体を開催する旨の説明を行ったところ。</p> <p>今後、両県競技団体等への意見聴取、両県関係機関による連絡体制の構築など具体的な準備に向けて、島根県との間で調整を進めていく。</p>
<p>(20) 地方創生に向けた社会基盤の整備について 地方分権型社会の実現のため、未だ交通不便、輸送コスト競争で不利な地域に対する社会基盤（高速道路、空港、港湾の整備、鉄道の高速度化）の整備について、引き続き国等に求めること。</p>	<p>県内高速道路ネットワークのミッシングリンクの解消については、これまでも重ねて国に対して要望を行ってきた。</p> <p>平成29年12月18日にも鳥取西道路や北条道路及び地域高規格道路である山陰近畿自動車道などの整備事業推進について要望を行ったところであり、今後も引き続き予算の重点配分や調査の促進を働きかけていく。</p> <p>産業活動の基盤である物流拠点（空港、港湾）の整備は重要であり、今後も必要な予算の確保に向け国に働きかけていく。</p> <p>山陰新幹線・中国横断新幹線については、全国新幹線鉄道整備法が1970年に制定されて以来48年経過しているにもかかわらず、基本計画路線に止まっている。国では、今年度から新幹線の基本計画路線を含む今後の幹線鉄道ネットワーク等のあり方検討のための調査を行っており、県としても基本計画路線に止まっている山陰の新幹線の整備計画路線への格上げについて国交省に対し、引き続き要望していく。</p> <p>JR線の高速化や快適化については、JR西日本コンサルタンツ等の鉄道専門家や有識者と意見交換しながら、JR西日本への働きかけなど、関係県、沿線市町村等と早期実現に向けた取組を進めていく。中でも、JR線の高速化や快適化に向けては、国庫補助制度の創設、拡充が不可欠であり、引き続き国に対して制度創設、拡充の要望を行っていく。</p> <p>・鉄道対策費 3,915千円</p>

要望項目	左 に 対 す る 対 応 方 針 等
<p>(21) 外国人観光客の誘致推進について</p> <p>国際定期便の更なる誘客増加と県内空港チャーター便の誘致を進める施策の充実強化を図ること。また、定期便臨時増便やチャーター便の定期便化に向けて積極的に取り組むこと。</p>	<p>平成29年3月以降70%以上の搭乗率を維持し、11月には84.2%の最高搭乗率を記録した米子香港便、好調により冬季増便(12/23-3/24)となった米子ソウル便の利用により、個人客、さらには若年層の観光客が増えてきていることから、体験メニューや食のPR、レンタカーツアーの提案、さらにはSNS等による情報発信の充実など、個人客をターゲットとした取組を引き続き強化していく。また、東南アジアや欧米など、両定期便の乗継利用による誘客についても取り組んでいく。</p> <p>県内発着のチャーター便については、鳥取砂丘コナン空港では、昨年9月～12月の韓国・務安からの連続チャーター便、米子鬼太郎空港では、10月の韓国・ソウル、11月のベトナム・ハノイ、台湾・台北と、積極的なチャーター便実施に取り組んでいるところである。新年度においては、台湾の連続チャーター便実施を目指して調整を進めるとともに、近年、訪日客数が増加し続けているシンガポールについて、本県初の相互チャーター便の実施に向けて調整を進める。</p> <p>定期便の臨時増便は、既存の運航便数では旅客需要に対応できない場合に機材繰り等を検討の上、航空会社の判断で行われる。県としては、航空会社に対して直接臨時増便を働きかけるのではなく、そのように判断されるように定期便の利用促進に努めていきたい。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国際航空便利用促進事業 153,980千円 ・国際航空便就航促進事業 11,250千円 ・外国人観光客送客促進事業 42,920千円 ・東アジア市場誘客事業 61,257千円 ・伸びるASEAN誘客事業 14,100千円 ・ロシアからの訪日観光客拡大事業 3,000千円 ・東京オリ・パラ及びラグビーワールドカップを活用した誘客促進事業 2,000千円 ・台湾市場誘客事業 10,000千円 ・シンガポール市場誘客事業 9,000千円 ・全世界に通用する鳥取県の魅力発信事業 6,500千円

要望項目	左 に 対 す る 対 応 方 針 等
<p>(22) 増加・大型化するクルーズ船への対応について 増加・大型化するクルーズ船の需要を満たし、今後も安定的な寄港数を確保するために、寄港時の観光支援も含めた体制強化を図ること。</p>	<p>安定的な寄港数の確保のために、船社、ランドオペレーター（現地手配旅行社）向けに作成する鳥取県ポートセールス用パンフレットを活用したツアー造成を働きかけるとともに、寄港時の観光支援として、オプションルツアーに参加しない個人客の取り込みに向けて、山陰DCと時期を合わせたJR等と連携した割引企画切符や、主要観光地等を周遊するタクシーやバスの運行支援など二次交通の充実を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・クルーズ客船受入推進事業 1, 900千円 ・観光周遊促進支援事業 23, 161千円 <p>クルーズ船の寄港増については、これまでの船社への誘致活動に加え、集客セミナーを開催するとともに、旅客へのチラシ配布などによる港の魅力向上に取り組む。</p> <p>また、受入施設については、中野地区国際物流ターミナルに11万t級大型クルーズ船の接岸を可能とする係留施設が本年度末に供用開始予定であり、竹内南地区貨客船ターミナルは平成31年度末完成を目標に整備を進めており、更なる寄港回数増へ対応できるよう取り組んでいく。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・境港管理組合負担金（クルーズ誘致活動費など） 31, 181千円 ・境港管理組合負担金（直轄港湾事業費負担金） 68, 700千円
<p>(23) 鳥取空港・米子空港への新規エアラインの乗り入れについて 鳥取空港・米子空港への新規エアラインの乗り入れについての取組を積極的に進めるとともに、米子空港へのスカイマーク便の復活についても協議推進を図ること。</p>	<p>鳥取砂丘コナン空港・米子鬼太郎空港への新規エアラインの乗り入れについては、粘り強く航空会社に就航を働きかけていく。</p> <p>また、米子鬼太郎空港へのスカイマーク便の復活についても、再開を熱望する地元の声を伝え、働きかけていく。</p>
<p>(24) 台湾との交流促進について 台湾台中市で開催される国際花博覧会への鳥取県の出店について、実務レベルの協議に早急に取り組むとともに、台中市との友好交流協定の締結を含め、更なる友好関係の深化を図ること。併せて、台湾とのチャーター便の運行に積極的に取り組むこと。</p>	<p>平成29年8月に「2018台中国際花の博覧会」に出展申込みを行い、出展内容や観光、物産のPR事業などについて関係機関と協議を進めている。</p> <p>台中市から招待を受けている11月3日の花博開幕式への県代表団の派遣、芸能披露をはじめとする文化、観光や物産のPRなど、花博を契機として台中市との交流がより促進される取組を当初予算で検討している。</p> <p>また、継続的に航空会社・旅行会社等へ働きかけ、チャーター便の就航につなげていく。</p> <p>併せて、台中市と幅広い交流が一層促進められるよう友好交流に関する協定の締結についても検討を進める。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「2018台中国際花の博覧会」参加事業 13, 069千円 ・台湾市場誘客事業 10, 000千円 ・国際航空便就航促進事業 11, 250千円

要望項目	左 に 対 す る 対 応 方 針 等
<p>(25) 大山開山1300年祭について 大山開山1300年祭について、関係市町村との連携強化を図り、一過性のイベントとならないよう取り組むこと。また、鳥取県全体のイベントという認識を県内全市町村と共有できるよう努めること。</p>	<p>伯耆国「大山開山1300年祭」事業における関係市町村との連携については、H29年7月から開催している大山開山1300年祭市町村担当者コアメンバー戦略会議において、切れ目の無いイベントの開催や催事素材のH31年以降の活用を見据えた内容の検討などを引き続き行い、連携強化を図っていく。</p> <p>また、伯耆国「大山開山1300年祭」実行委員会の開催を2月中旬に予定しており、関係者が一丸となり一層機運醸成に取り組んでいく。</p> <p>県内全域からも多くの方に参加していただけるよう、東部を含めた県内全域でのPRを実施していく。</p> <p>・伯耆国「大山開山1300年祭」推進事業 143,357千円</p>
<p>(26) 城跡を活用した観光誘客について 鳥取城や米子城など、城跡を活用した観光誘客について、関係市町と連携して取り組むこと。</p>	<p>鳥取城跡や米子城跡については、地元ボランティアガイドによる周辺の観光施設を含めた周遊プランの提供等がなされており、県としても観光素材集などにも取上げPRしているところ。鳥取・米子両市が策定した城跡の保存活用計画などに基づく取組をはじめ、そのほか県内の城跡を活用した地元の取組について、関係市町と連携して情報発信など観光誘客に努めていく。</p>
<p>(27) 大山周辺のサイクリングコース安全対策について 大山周辺のサイクリングコースは、国内外から訪れるサイクリストが増加しているが、自転車専用レーンがない一般道であるため、車と自転車との接触トラブルが起きている。ついては、路肩拡幅整備、注意喚起の標識や看板の設置などの安全対策を講じること。</p>	<p>大山周辺のサイクリングコースにおいて、快適で安全にサイクリングを楽しんでいただくための環境を整備することは必要と認識している。</p> <p>安全対策については、道路管理者や警察等と協議しながら交通量や道路の形状等を考慮した対策を検討していく。</p>
<p>(28) 瑞風を生かした地域振興・観光振興について JR西日本の豪華寝台列車「トワイライトエクスプレス瑞風」が昨年12月から本年3月までは、鳥取駅で下車し、旧吉田医院と鳥取民芸美術館に立寄ることが発表されている。これを機に更なる鉄道「瑞風」や鳥取民芸を生かした文化振興・観光振興策を講じること。</p>	<p>平成29年度に、旧吉田医院における屋外の塗装補修、鳥取民芸美術館のエアコン・照明設置等の取組を支援するなどして受入環境を充実させたところであり、引き続き、瑞風ブランドを活用した鳥鉄の旅の推進により県内観光振興に取り組んでいく。</p> <p>・旅情あふれる”鳥鉄の旅”創造事業 27,767千円</p>
<p>(29) 幼児教育の無償化について 国の動向を注視しながら、国制度の拡充に対応した県制度の見直しや余剰財源を活用した新たな施策の実施を検討すること。</p>	<p>幼児教育無償化の制度設計は平成30年の夏頃決定される予定であり、国の動向を注視するとともに、並行して県制度の見直しや新たな施策検討について市町村と協議する。</p>
<p>(30) 保育士の確保について 県内の保育士不足は深刻な段階にきている。保育士確保に実効性のある現実的な取組を検討すること。</p>	<p>保育人材の確保については、鳥取県保育士・保育所支援センターを中心に相談支援、就職支援や就職準備金等の貸付等を行っているが、潜在保育士の掘り起こしの強化や現職保育士の離職防止のためのセンター職員増員による広報・啓発活動も含めた機能強化、県外学生の県内就職促進に向けた取組について当初予算による対応を検討している。</p> <p>・保育士確保対策強化事業 14,842千円</p>

要望項目	左に対する対応方針等
<p>(31) 子育て世代包括支援センターの充実について 子育て世代包括支援センターが全市町村に開設されるよう、未開設の市町村に対して働きかけを強化すること。</p>	<p>子育て世代包括支援センターについては、2市町を除く17市町村で既に設置済である。未設置の2市町村についても、県として設置要請等働きかけを行った結果、平成30年度中に設置予定とのことである。</p> <p>・とっとり版ネウボラ推進事業 25,099千円</p>
<p>(32) ひとり親、生活保護、生活困窮世帯の学習支援について ひとり親、生活保護、生活困窮世帯の学習支援について、市町村と連携し、市町村の実施しやすい支援スキームを検討すること。</p>	<p>ひとり親、生活保護、生活困窮世帯（生活困窮世帯等）の子どもへの学習支援について、国庫補助事業の対象とならない経費への単県補助を行うなど、引き続き、市町村の意見を聞きながら支援していく。</p> <p>・学習支援充実事業 1,583千円 ・ひとり親家庭学習支援事業（単県事業部分） 551千円</p>
<p>(33) 喜多原学園について 被虐待経験や発達障がい等を有する特別なケアが必要な児童の入所割合が高まっており、入所中の支援のあり方や、退所後の他機関との連携方法を検討すること。</p>	<p>入所中の支援や退所後の他機関との連携に関する事等、喜多原学園全般における支援のあり方について、平成28年度から喜多原学園、児童相談所、青少年・家庭課の3者で協議を継続しており、平成29年度中に一定の整理を行う予定である。</p>
<p>(34) 発達障がい診療体制の整備促進について 発達障がい診療の専門医への初診待ちが2か月以上という現状を改善する取組を強化すること。</p>	<p>発達障がいの受診希望が専門医に集中し、初診待ちが2か月以上となっている医療機関もあることから、地域の小児科医が発達障がいの診療を行える力をつけ、専門医と役割分担を行いながら、身近な地域での診療を可能とする体制作りを平成28年度から進めている。</p> <p>・発達障がい診療研修事業 468千円</p>
<p>(35) 医療型児童発達支援について 就園希望の発達障がい児の低年齢化と重症化が進んでいる。保護者への就労希望も増加し、3歳未満児の利用が増加している。県立施設での療育と平行して、地域の保育所等を支援することで、就園の機会の確保を図ること。</p>	<p>県立療育機関においては、市町村、保育所等とも連携しながら、児童を保育所への就園につなげる支援を行っている。就園につながるためには、保育所等での生活にスムーズに適應できるかといった本人・保護者の不安を取り除くことが必要であることから、療育機関においては、就園に先がけて保育所等での集団生活を想定した訓練メニューを実施している。</p> <p>また、保育所等に対しても、発達障がい児の特性や対応のノウハウ等について相談に応じ、具体的な助言・指導を行う等の支援を実施しており、引き続き、利用児童の円滑な就園の機会の確保に努めたい。</p>
<p>(36) 鳥取療育園について 鳥取療育園は、平成31年度をめどに新築される県立中央病院に移転予定であるが、移転に際しては、現在対応できていない発達障がい児に十分対応できる施設となるよう取り組むこと。</p>	<p>発達障がい支援に関しては、外来診療のほか児童発達支援事業である「エルマー」において、主に未就学児とその保護者を対象とした小集団活動による適応訓練等を通じた支援を行っている。</p> <p>今後は、県立中央病院の外来棟への移転に伴い、「エルマー」の対象者を未就学児だけではなく、就学児やその保護者に拡大する等のソフト面での支援の拡充について検討したい。</p>
<p>(37) 中部療育園について 外来診療の増加に起因する駐車場、部屋数の不足という根本的ハード部分の解決について、具体的に検討すること。</p>	<p>昨年3月に設置した「中部療育園整備検討会」での検討結果を踏まえ、今後、中部療育園の移転整備を行うため、当初予算による対応を検討している。</p> <p>整備場所：（元）倉吉市立河北中学校（既存施設の改修）</p> <p>・中部療育園移転整備事業 22,886千円（設計委託料等）</p>

要望項目	左 に 対 す る 対 応 方 針 等
<p>(38) 鳥取県地域医療介護総合確保基金について</p> <p>国は地域医療構想達成に資する病床機能分化につながるハード事業について、交付金の重点配分をする姿勢である。同基金を財源とする訪問看護養成事業等の必要性のあるソフト事業の継続のため、事業の必要性を精査すること。</p>	<p>地域医療介護総合確保基金（医療分）について、国は骨太方針2017において、従来同様、病床の機能分化・連携の取組を進める都道府県に対し重点配分する姿勢を示しているところである。</p> <p>本県としては、地域医療構想を実現するためには、病床の機能分化・連携と合わせて、在宅医療の推進や医療従事者の養成・確保の取組が重要と考えているため、今後も継続してこれらの事業への基金配分を国へ要望していくとともに、地域の医療関係者等の要望を丁寧に聞き取りながら、訪問看護師の養成等の必要な事業が実施できるよう努めていきたい。</p>
<p>(39) 医師確保対策について</p> <p>県内においても医師不足が顕在化してきており、県の医療体制の維持、向上に支障を及ぼさないよう、医師確保について更に踏み込んだ取組を検討すること。</p>	<p>鳥取県内の医師確保に向けて、医師確保奨学金の貸与、医学生を対象とした地域医療体験研修の実施、地域医療に貢献する人材育成等を行う鳥取大学医学部地域医療学講座への寄附、鳥取県地域医療支援センターによる地域の医師確保及び医師のキャリア形成支援等を引き続き取り組むほか、県外の医師・医学生の県内就業に向けた取組を更に強化することを当初予算で検討している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医師確保奨学金等貸付事業 256,770千円 ・へき地医療対策費 133,057千円 ・地域医療体験研修推進事業 1,273千円 ・次世代医師交流事業 793千円 ・医師確保対策推進事業 307千円 ・鳥取県地域医療介護総合確保基金事業 （鳥取県地域医療支援センター運営事業） 20,453千円 （寄附講座（鳥取大学医学部地域医療学講座）開設事業） 34,200千円
<p>(40) 看護職員等の充足対策について</p> <p>県内に就業する看護職員、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士の確保のため、修学上必要な資金の貸付けが行われているが、貸与者の県内就職率、特に県外進学者の県内就職率の更なる向上を目指した取組を検討すること。</p>	<p>県内就業促進を図るため、県内外の看護学生に病院等が開催する看護現場体験研修（看護サマーセミナー）の周知を行うとともに、県外からの参加者の交通費を県が負担することを当初予算で検討している。</p> <p>また、看護学生、再就業希望者が就業先の参考とするための看護職員就業施設紹介ガイドブックの作成・配布及び就職・進学ガイダンスの実施を当初予算で検討している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・看護職員等充足対策費（看護サマーセミナー） 149千円 ・ナースセンター事業（県内就業施設紹介事業） 2,837千円 <p>理学療法士、作業療法士、言語聴覚士については、病床転換に伴う新規就業の促進のための地域医療介護総合確保基金を活用した事業を検討中である。</p>

要望項目	左 に 対 す る 対 応 方 針 等
<p>(41) 盲ろう者支援センターについて 盲ろう者等に対する相談支援を一層強化するとともに、盲ろう者向け生活・コミュニケーション訓練事業の充実を検討すること。</p>	<p>平成28年度に盲ろう者支援センターを新たに設置し相談支援事業を開始した後、平成29年度からは相談員を1名増員し、相談支援体制を強化（2名体制）するとともに、新たに盲ろう者向け生活・コミュニケーション訓練事業を実施している。平成30年度からは盲ろう者向け生活・コミュニケーション訓練事業の実施体制の充実を図るなど、今後も各事業の充実や継続的・安定的な実施に向けたセンターの体制強化のため、当事者団体等との協議を行っていく。</p> <p>・盲ろう者支援センター運営事業 38, 327千円</p>
<p>(42) 妊娠・出産・子育てに関する知識等の普及啓発について 本県の人工妊娠中絶率は、全国1位であり、さらに性感染症は年々増加の傾向にあるため、次世代の親づくり観点から、妊娠・出産・子育てに関する知識や情報を提供し、自分ライフプランを描くとともに、子ども達の性と生殖の健康を守りいのちの大切さを伝えることが必要である。ついては、これらの課題への対応として効果があると思われる未来のパパママ育み事業及び今から始める！いつかはパパママ事業を継続実施すること。</p>	<p>妊娠・出産・子育てに関する知識等の普及啓発については、これまでも知事部局、教育委員会が連携して実施している。</p> <p>知事部局においては、「未来のパパママ育み事業」により中・高生を対象として、「今から始める！いつかはパパママ事業」により大学生を含む地域や企業の若者世代を対象として、性や命、妊娠・出産等に関する普及啓発事業を県助産師会に委託して実施している。この他にも鳥取大学医学部の学生などを中心としたピアカウンセラーを養成し、中・高生を対象としたピアカウンセリングによる性や命に関する相談・カウンセリングなども実施しており、平成30年度も引き続き事業を実施する。</p> <p>・健やかな妊娠・出産のための応援事業 7, 604千円</p>
<p>(43) 孫育てに対する支援について 現在、祖父母は、若い親の子育てに対する感覚の違いなどが遠因となり、関わり方への不安・戸惑いがあり、子育てに十分参加できていない。一方で、若い母親のみの子育てでは虐待等が年々増加している状況にあるため、祖父母が子育てに参加・協力する仕組みづくりが必要である。ついては、祖父母が孫育てに積極的に参加できるようになるために必要な講座の開催に対する支援を行うこと。</p>	<p>平成26年度より、祖父母の孫育てへの参加を促進するため、「お届けします！楽しい子育て・孫育て講座事業」を県助産師会に委託して実施しているほか、同講座の資料としても使用している祖父母手帳については、母子手帳交付に併せて交付することで、確実に祖父母に届くようにしている。</p> <p>・地域少子化対策重点推進交付金事業 (お届けします！楽しい子育て・孫育て講座事業) 1, 219千円</p>
<p>(44) 「森のようちえん」への支援について 「森のようちえん」は、森というフィールドを学舎として、子どもたちが雨の日も雪の日も毎日森に出かけるという、全国から注目を浴びているユニークな子育て施策である。また、「森のようちえん」は、子どもたちの森林保全意識の醸成、県内外からの移住促進といった効果も期待できることから、県内各地に取組の広がりを見せており、引き続き支援を検討すること。</p>	<p>平成27年度に創設した「とっとり森・里山等自然保育認証制度」において認証された園（いわゆる森のようちえん）について、運営費及び保育料軽減に要する経費の継続支援に加えて、平成30年11月に本県で開催される「森のようちえん全国交流フォーラム」の開催経費の一部負担について当初予算による対応を検討している。</p> <p>・鳥取県自然保育促進事業 24, 211千円</p>

要望項目	左に対する対応方針等
<p>(45) 合計特殊出生率の数値目標設定について 子育て王国を推進する鳥取県として、合計特殊出生率の数値目標を設定し、その目標を達成すべく、あらゆる子育て支援策を講じること。</p>	<p>合計特殊出生率については、総合戦略の重要業績評価指標(KPI)に平成31年度末1.74実現を掲げて取り組んでいる。 引き続き保育料の無償化、小児医療費助成、不妊治療費助成など、各種子育て支援施策を重層的に実施していく。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保育料無償化等子育て支援事業 511,663千円 ・特別医療費助成事業費(小児) 883,849千円 ・不妊治療費助成事業 129,130千円
<p>(46) 保育士等の処遇改善について 保育士や幼稚園教諭は、子ども達に質の高い保育・教育を提供する重要な役割を担っているにもかかわらず、処遇がそれに見合っていないことから、人材確保が困難な状況にあり、親も安心して、子どもを預けられない弊害が生じている。ついては、保育士等の人材確保を図るため、現状を調査し、処遇改善を進めること。</p>	<p>潜在保育士の実態調査については、今年度中に県が実施し、保育現場への復帰が期待できる者に対し鳥取県保育士・保育所支援センターから復職に向けて働きかけを行う。 処遇改善については今年度、国において新たな処遇改善が行われたところであるが、県制度による1歳児加配保育士について正規職員単価適用要件を緩和し、施設全体で正規職員化を進め、雇用の安定による処遇改善を図るよう当初予算による対応を検討している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・低年齢児受入施設保育士等特別配置事業(正規分) 41,250千円
<p>(47) 市町村が行う子育て支援施策への支援について 保育料や子どもの医療費の無償化等の出産や子育てに要する経済的負担を軽減するための施策を推進すること。特に、現在行っている中山間地域の保育料無償化事業については、都市部を含めた全県を対象を拡充すること。</p>	<p>中山間地域における保育料無償化事業は、子どもの数が少ないことや地域の活性化のための取組がより求められる中山間地域の市町村に限定したものであり、全県で全ての子どもに対して保育料の軽減を行うことは、相当の財政負担を伴い実現が困難との市町村意見を踏まえ、県単独で全県を対象を拡充することは難しい状況にある。 国における幼児教育無償化の議論を注視し、保育料無償化のあり方を検討していく。</p>
<p>(48) 訪問型産後ケア事業について 産後の母親は、育児不安・母乳分泌不良等で、疲労やストレスを抱えている。初期に助産師が訪問し、実生活に応じた支援を行うことで、母子関係を良好に保つとともに、育児不安の減少、子どもの虐待、産後うつ予防等にも効果があることから、訪問型産後ケアを実施するための支援を行うこと。併せて、産後の母親のニーズの把握に努め、助産師による乳房ケアの実施等について検討すること。</p>	<p>乳房ケアを含めた産後ケア事業については、各市町村で取り組めるようとり版ネウボラ推進事業の対象事業としている。 また、産婦の状況把握は、各市町村が新生児全戸訪問等を行う際に実施されているところである。 産後うつ等に対するケアのあり方について、現在医師会と協力し、鳥取県健康対策協議会の母子保健部会において検討を行っている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・とり版ネウボラ推進事業 25,099千円
<p>(49) 助産師出向支援システムの構築について 限られた助産師数で、全ての妊産婦と新生児により良い助産ケアを提供するためには、助産師一人一人の助産実践能力を強化支援するとともに、施設間での就業助産師数の偏在是正が求められる。ついては、安全・安心な出産環境の整備のため、助産師出向システムの構築を図ること。</p>	<p>医療機関における助産師就業の偏在解消や助産実践能力の向上等を図るため、助産師が他の医療機関で業務を行う助産師出向支援事業を引き続き行うことを当初予算で検討している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・助産師出向支援事業 2,026千円

要望項目	左に対する対応方針等
<p>(50) 医療行為等に対応できる事業所の確保について 重度訪問介護サービスは事業所によって敬遠される傾向にあることから、医療的ケアや強度行動障がいに対応できる事業所の確保に努めること。</p>	<p>国の障がい福祉サービスに係る次期報酬改定において、事業所における常勤看護職員の配置加算の拡充など重度者対策の充実が予定されている。県としても、医療的ケアや強度行動障がいに対応可能な生活介護事業所等について整備が進むよう、国経済対策を活用した補正予算により支援を行う。</p> <p>・【2月補正】鳥取県社会福祉施設等施設整備事業 192,000千円</p>
<p>(51) がん対策について 鳥取県のがん死亡率は、全国平均と比較すると、恒常的に高い傾向にあることから、がん検診受診率の向上対策をはじめ、早急かつ効果的ながん死亡率を減少させる取り組みを強化推進すること。</p>	<p>休日がん検診や個別受診勧奨の実施を行う市町村への支援などがん検診の受診率向上対策や、がん医療従事者の育成支援などがん医療の充実に引き続き取り組んでいく。</p> <p>また、当初予算において職域検診での胃がん対策を強化するほか、本県のがん医療の質をさらに向上させるための事業を検討している。</p> <p>・脱・がん死亡率ワースト3事業 12,161千円</p>
<p>(52) アルコール依存症対策について アルコール依存症は、「否認の病」と称されるように、本人が認めないことから専門治療を受けていない人が多い。内科、外科の診療時に早期発見することが大切である。医療機関と連携し、治療が受けられるよう支援策の充実を図ること。</p>	<p>依存症への対応力向上に繋がるよう、一般診療科（かかりつけ医）における医療従事者を対象にした研修を今後も実施していく。</p> <p>・アルコール健康障害対策事業 14,835千円</p>
<p>(53) 生活困窮者への支援について 生活困窮者自立支援法の適切な事業実施のための財政措置について、市町村の意見を踏まえ、必要に応じて、国に働きかけること。</p>	<p>平成29年度、生活困窮者自立支制度の施策充実や財政措置について国に要望したほか、国担当者と県・市町村担当との意見交換会を開催した。今後も国制度の見直しの状況を注視しつつ、必要に応じて国に対して要望していきたい。</p>
<p>(54) 原子力環境センターについて 緊急時モニタリングに対応できる体制を整備するために、平常時及び緊急時モニタリングの拠点となる原子力環境センターの更なる機能強化を図りたい。</p>	<p>島根原子力発電所に係る環境放射能モニタリングの拠点施設である原子力環境センター（平成29年度完成）にて、島根原子力発電所30km圏内の環境放射能の平常時モニタリングを実施しているところである。今後、センター職員の更なる資質向上及び測定に必要な機器の整備を行い、更なる機能強化を図ることとしている。</p> <p>・島根原子力発電所に係る環境放射能等モニタリング事業 124,274千円</p>
<p>(55) 鳥獣被害について ニホンジカの個体数半減に向け、年間9千頭以上の捕獲目標を着実に達成できるよう取組を強化すること。また、そのための若手ハンター養成に更に積極的に取り組むこと。</p>	<p>ニホンジカの捕獲目標の達成に向け、有害鳥獣捕獲と指定管理鳥獣捕獲等事業による捕獲を継続するとともに、国の事業を活用した、狩猟による捕獲への支援の創設について、当初予算で検討している。</p> <p>また、若手を中心とした即戦力となるハンターの確保・育成を進めるため、ハンター養成スクールの開催回数の拡充と年齢制限の撤廃、ベテランハンターとのマッチング・指導制度の継続、狩猟免許取得等に係る経費支援の継続についても、当初予算で検討している。</p> <p>・特定鳥獣保護管理事業（指定管理鳥獣捕獲等事業、狩猟捕獲支援事業） 73,330千円 ・鳥獣被害総合対策事業（シカの有害鳥獣捕獲に係る捕獲奨励金、緊急捕獲事業） 63,140千円 ・鳥獣捕獲者確保環境整備事業 11,174千円</p>

要望項目	左 対 する 対 応 方 針 等
<p>(56) カワウ被害対策について 「鳥取県カワウ被害対策指針」に基づき、関係機関との連携を強化し、更に対策を講じることで適正なカワウの個体数管理を推進すること。</p>	<p>平成29年3月に策定した「鳥取県カワウ被害対策指針」に基づき、関係課や有識者、関係団体等と連携しながら、河川におけるアユの産卵場など保全エリアの設定と重点的な対策を進めているところであり、営巣地でのカワウの捕獲やカワウの胃内容物調査による漁業被害の検証、漁協への支援（漁協の実施しているカワウの追い払いに対する定額補助）、カワウのモニタリング調査の継続について、当初予算で検討している。</p>
<p>(57) 燕趙園について 中部地域の観光振興のためにも、燕趙園の役割や使命を再検討すること。また、新たな指定管理者の選定に当たっては、再検討内容に基づいた役割を指定管理者に求めること。</p>	<p>中国庭園燕趙園は、鳥取県と中国河北省の友好提携5周年を記念して建設され、鳥取県中部地域の観光施設の中核的な役割を担う施設として、集客促進、中国との友好・文化交流に資する事業の実施に努めているところ。 次期の指定管理の選定に当たっては、県中部の観光拠点施設としての役割をベースに、今年度から受託者、県、湯梨浜町、龍鳳閣で行っている燕趙園周辺ゾーンの新たなぎわいづくりについての検討状況や、運営に対する外部委員による評価結果などを参考にしつつ、指定管理候補者審査委員会の意見を伺いながら進めていきたい。</p>
<p>(58) 山陰海岸ジオパークについて 「ユネスコ世界ジオパーク」の認定審査に向けて、万全の対策を講じるとともに、ハード・ソフト両面で鳥取県観光のコア資源という認識に立った取組と整備を図ること。</p>	<p>「ユネスコ世界ジオパーク」は本県観光のコア資源であるとの認識のもと、日本ジオパーク委員会からの指摘を踏まえ、地域間連携強化に向けた事務局体制強化策等について、山陰海岸ジオパーク推進協議会及び関係団体で議論を進めている。 世界ジオパークの無条件再認定に向け、引き続き議論を重ねていくとともに、山陰海岸ジオパーク海と大地の自然館の機能強化やジオガイド、自然体験指導者の育成など観光客等の受入体制の充実を図っていく。</p>
<p>(59) 鳥取砂丘の魅力向上について 昨年のポケモンGOのイベントの反省を踏まえ、イベントの期間、イベント時の対応等、万全の取組を図ること。併せて、鳥取砂丘の魅力向上につながるイベントや取組を積極的に支援すること。</p>	<p>ポケモンGOイベントについては、イベントの効果と様々な課題を総括し、実施体制も含め関係者と協議を重ね実施の可否について検討していく。 その他、鳥取砂丘でのイベント実施上の留意点や課題について関係者間で共有し、鳥取砂丘の利活用に活かしていく。 また、鳥取砂丘の魅力向上につながるイベントや取組については、「鳥取砂丘新発見伝イベント」として広く公募し、積極的に支援していく。 ・鳥取砂丘新発見伝事業 10,271千円</p>
<p>(60) 犯罪被害者、性暴力被害者の支援について 犯罪被害者、性暴力被害者の置かれた状況や社会的支援の必要性の認知度向上を図り、安定した支援体制の構築を図ること。</p>	<p>性暴力被害者が安心して相談できる支援体制を確立するため、鳥取県性暴力被害者支援協議会が設置している相談窓口の機能強化（専用面談スペースの確保）について当初予算で検討している。また、犯罪被害者等に対する県民の理解を促進するため、市町村や民間支援団体等との協働・連携によるフォーラムや講演会を開催する。 ・犯罪被害者等相談・支援事業 11,959千円</p>

要望項目	左に対する対応方針等
<p>(61) 産業廃棄物最終処分場について</p> <p>県の産業振興に果たす産業廃棄物最終処分場の役割とその重要性をあらためて県民に周知すること。また、施設の安全性についても、審査結果をあらためて県民に周知すること。</p>	<p>産業廃棄物管理型最終処分場は、本県の産業振興のみならず、家屋建築、医療活動等、県民の日常生活に必要な基礎的インフラであり、これまでも折に触れ周知してきたところである。</p> <p>現在、淀江処分場事業計画については条例手続を行っているところであり、当該条例の中で構造・設備等に係る県の指針への適合性について審査しているところである。最終的な施設の安全性については、廃掃法に基づく審査を厳正に行い、その結果について、県民に周知していくこととしている。</p>
<p>(62) 強い毒を持つ外来種「ヒアリ」への対応について</p> <p>県内における外来種「ヒアリ」への対応については、現在、境港、鳥取港ともにヒアリと疑われるアリの確認はないが、昨年、岡山県でヒアリ約200匹が確認されたことから、更なる注意喚起が必要である。特に中国とのコンテナ貨物の取り扱いのある境港においては、定期的な点検や防除体制を講じ、監視を継続する必要があることから、県としてその防除に万全を期すること。また、在来種のアリが、ヒアリの定着を防ぐ可能性があることも指摘されているため、生態系に配慮した防除体制の構築を図るとともに、県民に冷静な対応を呼びかけること。</p>	<p>現在までにヒアリは県内で確認されていないが、特に侵入リスクの高い境港と鳥取港では目視調査と粘着トラップによる定期点検を行っており、今後も継続的な監視を実施することにしている。また、在来種のアリの駆除につながらないよう、毒エサはヒアリの確認後に設置する方針である。</p> <p>万が一発見された場合の対応手順は国、県、関係市、港湾関係者と調整済みであり、水際阻止に向けた連携体制を整える等万全の防除を推進している。</p> <p>県民に対しては、その生態や刺された場合の処置、適切な防除方法について広く周知を行うとともに冷静な対応を呼びかけているところであり、学校関係にも教育委員会経由で周知を図っている。</p>
<p>(63) 空き家対策について</p> <p>本県は、全国的に見て空き家率が多く、県内各地で空き家の問題が顕在化している。老朽化した空き家は倒壊等による危険性のみならず、景観や地域の防災・防犯、環境等、多くの問題を発生させる要因となっており、市町村はその対策に苦慮している。ついては、危険家屋の撤去等への支援等、市町村が行う空き家対策への支援を積極的に行うこと。</p>	<p>老朽化や不適正な管理による危険空き家等の問題が顕在化していることから、利活用を含めた空き家対策を早急に講じるため、空き家の実態調査や老朽危険空き家等の除却補助を行う市町村への支援について、引き続き、当初予算による対応を予定している。</p> <p>また、高齢化や所有者不明等の市町村が抱える諸課題の解決に向けて、県空き家対策協議会を通じて専門家の助言や有益な情報提供等の支援を行い、市町村の取組促進を図っていく。他方、老朽危険空き家の抑制対策等として、県空き家利活用推進協議会の機能強化等について当初予算での対応を検討している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・空き家対策支援事業 9,000千円 ・空き家利活用推進事業 2,584千円
<p>(64) 鳥取砂丘ビジターセンターの整備について</p> <p>環境省が砂丘の東側と西側地域に整備を検討している鳥取砂丘ビジターセンターについては、それぞれの地域特性を考慮した上で、西側地域についてもその役割を十分に果たし、活用されていく必要があり、国立公園としての鳥取砂丘全体の将来像を描き、大局的な見地に立った施設計画となるよう、国に働きかけること。併せて、鳥取砂丘ビジターセンターを有効に機能させるため、国・県・市が連携し、その運営を充実すること。</p>	<p>西側の施設計画については、鳥取砂丘ランドデザインに基づき、砂丘の楽しさを体験しながら、歴史、文芸、環境を学ぶ取組を進めるための施設となるよう、基本計画検討段階から有識者を交え検討を行ってきた。今年度、その検討結果に基づき、基本・実施設計を県が施行委任を受けて実施する予定であり、国と調整を行いながら進めることとしている。</p> <p>また、鳥取砂丘ビジターセンターについては、国・県・市が連携し運営に係る協議会を立ち上げることとしている。砂丘全域の利活用については、ビジターセンターの開館を契機とし、鳥取砂丘再生会議において、更に幅広い関係者で連携し、検討したいと考えている。</p>

要望項目	左 対 する 対 応 方 針 等
<p>(65) 中心市街地の活性化について 県内において、中心市街地から郊外への人口流出や少子高齢化により、中心市街地における「街なか過疎」という過疎化が進行している。魅力のある中心市街地の再生とさらなる活性化は大きな課題である。市町村と連携し、中心市街地の魅力を高めていくための施策の展開や、大規模集客施設等の整備を検討すること。</p>	<p>中心市街地の再生と活性化に対しては、地域の中心拠点・生活拠点を形成し、持続可能な都市構造への再構築を図る「都市再生整備計画事業（国補助）」や、都市機能の街なか立地、空きビル再生等の整備を行う「暮らし・にぎわい再生事業（国補助）」等の活用を通じ、市町村が実施するまちづくりへの支援を行っているところであり、今後も事業主体となる市町村と連携を密にしながら、中心市街地活性化の取組を支援していく。</p> <p>中心市街地における集客施設整備など商業振興については、国庫補助事業の採択を受けた事案への上乗せ補助及び商店街等での店舗出店や環境整備等への補助など、県・市町で連携して取り組んでいる。</p>
<p>(66) まちなかの賑わい創出について 市町村と連携し、リノベーションの推進をはじめとした、まちなかの賑わい創出に向けた取組をさらに推進すること。</p>	<p>遊休不動産の利活用やリノベーションの推進などによる“まちなかの賑わい創出”を促進するため、『物件の掘り起こし』や『居住者・事業者とのマッチング』を行う空き家利活用推進協議会の機能強化や市町村との連携、人材育成の取組支援を進めていく。</p> <p>・空き家利活用推進事業 2, 584千円</p>
<p>(67) 人手不足の解消について 誘致企業、県内企業の双方で人材の確保が大きな課題である。県立ハローワークの機能強化や人材育成支援施策など更なる充実を図ること。</p>	<p>平成29年7月に県立ハローワーク（米子・境港・東京・関西）を開設し、就職決定件数、相談件数も着実に増加し、県内の有効求人倍率も上昇の一途をたどっていることから、県立ハローワークを全県展開して機能強化を図ることを当初予算で検討している。</p> <p>県立鳥取ハローワークには、各県立ハローワークの活動を掌握する体制を整備し、学生を含めた就職支援関連業務（就職フェア等）や助成金（正規雇用転換促進助成金等）業務、人手不足解消に繋がる求職者掘り起こしのための出張ハローワーク等のきめ細やかなマッチングを通じて、全県的な取組みの成果を出していく。</p> <p>来年度は検討会議を設置し、県内の各産業界のニーズ等をもとに、産業人材育成のあり方及び各教育機関や訓練機関、企業等が連携して人材を育成する仕組の構築を検討する。</p> <p>・鳥取県立ハローワーク（鳥取・倉吉・八頭）設置事業 181, 243千円 ・産業人材育成強化検討事業 2, 312千円</p>
<p>(68) 県外進学者の県内就職促進について 県外進学者の県内就職を促進するため、県内企業の都市部での新卒者リクルート支援策を検討すること。併せて、県外進学者に対し、県内就職情報の提供機会を増やす取組を更に強化すること。</p>	<p>大手就活サイト内に鳥取県の特設サイトを引き続き開設し、更に県内企業の若手社員を就活サポーターに委嘱して都市部の学生へ鳥取県の住みやすさや働きやすさなどの魅力と県内企業の情報発信を行うとともに、企業のリクルーター育成セミナーを開催し、県内企業の採用力を向上させていくことを考えている。</p> <p>県内中小企業が大手就職サイト等を利用する場合の一部経費の助成も引き続き行うこととしている。</p> <p>高校卒業前に県内の就職情報等の送付を希望する保護者及び学生に対し県の就職サイト「とりナビ」への登録を促進し、メールマガジン送信やサイト画面上での情報提供の強化等を当初予算で検討している。</p> <p>・学生等県内就職加速化事業 44, 093千円</p>

要望項目	左に対する対応方針等
<p>(69) 生産性向上に対する支援について 県経済を持続的に成長させるため、成長分野への進出等、経済波及効果の高い事業の展開を支援するとともに、生産性を向上させ、労働人口の減少をカバーするための支援策を検討すること。</p>	<p>自動車、航空機、医療機器を成長3分野と位置付け、進出・参入のための設備投資支援や産学連携による製品開発支援等により、県内産業の安定成長に向けた支援施策に取り組んでいる。</p> <p>さらに、生産性向上については、平成28年9月の中小企業庁との連携協定を契機に、県版経営革新支援事業に生産性向上型の補助制度を設け、これまでに130件の県内企業の取組を支援している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・企業立地事業補助金 3,149,178千円 ・医工連携推進事業 32,212千円 ・鳥取県版経営革新総合支援事業 980,171千円 ・「とっとりIoT推進ラボ」加速化事業 58,761千円
<p>(70) 工業団地の整備について 既存工業団地の分譲可能用地が少なくなっている状況の中で、市町村の工業団地整備に対する取組に対し、新たに一步踏み込んだ支援等を検討すること。</p>	<p>工業団地再整備補助金制度は、市町村の意向を踏まえながら補助上限額の引き上げや対象範囲の拡大など、支援内容の拡充を図ってきており、平成28年度には、それまで補助対象外であった立地企業決定前の団地整備について新たに支援対象としたところである。今後、案件に応じ市町村と協議を進めていく中で柔軟な対応をしていく。</p>
<p>(71) 県版経営革新計画について 県版経営革新計画の中に「働き方改革」枠を新たに設け、働き方改革を推進すること。また、「新規創業」枠を設け、起業家の後押しをするとともに、移住定住の新たな支援ツールとして「鳥取で起業」を位置付けるなど、県版経営革新計画の充実を図ること。</p>	<p>「働き方改革」への支援については、県版経営革新に新たな枠の創設を当初予算において検討している。</p> <p>なお、起業創業者向けの支援については、平成29年6月補正での50億円規模のファンドの創設や、女性起業家や革新的な創業者を伴走型で支援するセミナーの開催など、起業創業に特化した施策を充実させてきているほか、ファンドの拡充やクラウドファンディングを活用した起業家への補助などについて当初予算で検討している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・鳥取県版経営革新総合支援事業 980,171千円 ・スタートアップ応援ファンド運営事業 2,500,000千円 ・とっとり未来創造型起業支援事業 17,551千円 ・起業創業促進事業 35,864千円 ・起業創業チャレンジ支援事業 39,354千円 ・とっとり起業女子応援事業 1,815千円
<p>(72) 事業承継に対する取組について 事業引継ぎセンターにおける事業承継支援に対する取組を更に強化するとともに、事業を引き継いだ後継者に対する制度融資の創設等、支援策を検討すること。</p>	<p>事業引継ぎ支援センターの人員増員及び西部拠点の新設について、国に対して要望を行っている。</p> <p>また、事業承継に特化した制度融資の新設のほか、創業者や移住者による事業承継を支援する施策等を当初予算において検討している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・制度金融費等（事業承継資金） ・事業承継促進事業 26,764千円

要望項目	左 に 対 す る 対 応 方 針 等
<p>(73) 中小企業経営支援について 事業承継、海外展開、人手不足、生産性向上等、多様化・高度化する小規模事業者の支援ニーズに対応するため、商工団体の経営支援専門員等の人的配置等、更なる機能強化につながる支援を図ること。</p>	<p>商工団体の体制強化については、平成27年度当初予算において、県商工会連合会3名、県内4商工会議所13名を定数増員するとともに、経営支援に要する事業費の増額を行っており、この体制を維持継続するための予算を当初予算において検討している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小規模事業者等経営支援交付金 (商工会・商工会連合会、商工会議所) 868,257千円 ・中小企業連携組織支援交付金(中小企業団体中央会) 99,535千円
<p>(74) 若年者等への技能承継について 建設業界において、特に若年技能者の確保及び技能承継が大きな課題となっている。課題解決に向けた取組を更に強化すること。</p>	<p>若年者等への技能承継については、関係団体からなる共同体が若年者を一定期間雇用し、現場でのOJT訓練や集合研修により育成した上で正規雇用化を図る取組を行ってきた。今後も引き続き業界・企業等の意見を聞きながら取組を進めていく。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・若年者等への技能承継事業 27,946千円
<p>(75) 鳥取県未来人材育成奨学金支援事業について 県内に不足している業種や資格の取得が可能な専門学校についても、鳥取県未来人材育成奨学金の支援対象となるよう検討すること。</p>	<p>本県から総務省に未来人材育成奨学金助成の支援対象に専門学校を加えることを平成29年7月20日に総務省に要望しており、今後、制度改正の手続きを進めることとしている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・鳥取県未来人材育成奨学金支援事業 236,825千円
<p>(76) 母子・父子家庭等就労に対する支援について 母子・父子家庭をとりまく雇用環境は依然、厳しく、一人で子育てと生活を支える母子家庭等にとって、日常生活の経済的格差が生じている状況にある。ついては、母子・父子家庭及び寡婦の安定した就業を確保するため、職業能力の開発促進や就労に関する相談の充実強化を図ること。</p>	<p>県立産業人材育成センターでは子育て中の求職者に対し、訓練期間中に子どもを保育所等に預ける経費の一部を支援したり、通常より時間を短くした訓練を設けるなど、訓練を受けやすい体制を整備しており、今後も引き続き取組を進めていく。</p> <p>また、県立ハローワークでは求職者一人ひとりの生活に応じた働き方の相談や求人企業に対して勤務条件の調整を行うなどきめ細やかなマッチング支援を行っており、情報共有システムや研修を通じて就業支援員のレベルアップを図っていくこととしている。</p> <p>また、正規雇用転換促進助成金では、ひとり親の方を正規雇用した場合の加算措置を講じており、県立ハローワークの相談業務と併せて正規雇用転換を促進していく。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・職業訓練事業費 479,309千円 ・鳥取県立ハローワーク(鳥取・倉吉・八頭)設置事業 181,243千円 ・正規雇用転換促進助成金事業 56,300千円
<p>(77) スキー場への支援について 県内スキー場は大きな観光資源であるが、近年の雪不足などで経営が安定せず、奥大山スキー場は廃止を含めて今後のあり方が検討されている。スキー場経営安定のために、スキー場に対しての支援策を検討すること。</p>	<p>雪不足等による事業者への影響については、その都度、資金繰り対策として制度資金や利子補給補助などの支援を行っている。</p> <p>また、スキー場等の経営安定については、事業者からの要望に応じて、企業支援ネットワークにより商工団体・金融機関等が連携して経営支援と金融支援を一体的に行うなど、個別に対応していく。</p>

要望項目	左に対する対応方針等
<p>(78) 地方創生への取組の各種団体との連携強化について</p> <p>地元金融機関による地域商社の設立など、金融機関が実施する地方創生の取り組みに対して、県の商工施策と有機的な連携を図ること。また、県内の中小企業者や農林水産業者及び商工会議所や農協・漁協団体との地方創生の取組と県の施策との親和性を高める取組を積極的に推進すること。</p>	<p>大都市圏への県産食材の販路拡大を目的とした地域商社の活動支援について、当初予算において検討している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域商社育成事業 1, 800千円 <p>また、県内の商工団体において、例えば地域のブランドアップを図る「中部発信プロジェクト」や「大山時間」プロジェクトなど地方創生に寄与する様々な取組を行っており、これらに対しても連携した取組や支援を積極的に行っていく。</p> <p>地方創生に資する取組については、関係団体等との連携をさらに深めながら、実効性のある対策を講じていく。</p>
<p>(79) 重要港湾境港のポートセールスについて</p> <p>重要港湾境港の取扱貨物量の増加や環日本海定期客船の継続運航に向けて、民間団体等との連携を図りながら、官民一体となったポートセールス活動の一層の充実を図ること。</p>	<p>境港のポートセールスについては、境港管理組合にポートセールス担当を配置して、荷役企業と一体となってコスト・リードタイムの優位性を荷主に説明するなど取扱貨物量の増加に取り組んでいる。また、境港貿易振興会と連携し、荷主へ境港利用助成や東京又は大阪での利用促進懇談会の開催等により利用の働きかけを行っている。</p> <p>環日本海定期貨客船航路については、環日本海経済活動促進協議会と連携して、首都圏での物流展示会出展及びロシアでのPR等を実施している。</p> <p>引き続き、官民一体となった境港の利用促進に向けて、様々な機会を通じて、荷主企業及び物流事業者等に対して働きかけを行っていく。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・境港利用促進事業 23, 870千円
<p>(80) 食品加工業の強化について</p> <p>食品加工業においては、従業員も含め人材不足が深刻であり、黒字経営で販路があるにもかかわらず、施設の老朽化のために廃業を迫られる事業者が存在する。県内の食品加工業の強化を図るため、そのような事業者が事業を継続できる支援策を検討すること。</p>	<p>食品加工業のみならず、中小企業者の設備更新が進んでいないことが生産性向上の阻害要因になっている現状を踏まえ、制度融資や補助制度（県版経営革新〈生産性向上型〉）等で老朽化した施設設備の更新を支援している。</p> <p>また、設備の老朽化による廃業につながらないように、事業承継も含めた個社ニーズに対応した経営支援を、とっとり企業支援ネットワークの枠組み等により進めていく。</p>
<p>(81) 宮城全共の成果を更に高める鳥取和牛ブランド戦略について</p> <p>第11回全国和牛能力共進会宮城大会において、「白鵬85-3」や「百合白清2」などの系統和牛の活躍と官民一体となった取り組みにより大きな成果があった。これを機に、鳥取和牛をトップブランドに高めるため、食肉卸売市場、食肉卸売業者や消費者に対し積極的なPRを行うこと。</p>	<p>第11回全国和牛能力共進会宮城大会での「肉質日本一」の成果を消費者にPRするため、首都圏百貨店での鳥取和牛の販促、レストランでの「鳥取和牛フェア」、羽田空港や県内空港、駅での広告の掲示、県内旅館宿泊者への「鳥取和牛」のプレゼントを行うキャンペーンなどのPRを実施している。食肉卸売市場、食肉卸売業者については、首都圏での「鳥取和牛」販路開拓の充実強化を図り、さらなる拡大と支援強化に向けて当初予算において検討している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・鳥取和牛ブランド強化対策事業 16, 248千円 ・鳥取和牛トップブランド化事業 20, 000千円 ・「和牛王国とっとり」推進事業 8, 550千円 ・「食のみやこ鳥取県」メディア発信事業 20, 547千円 ・「鳥取の逸品」キャンペーン事業 6, 000千円

要望項目	左に対する対応方針等
<p>(82) 日欧EPAの大枠合意による影響と対応について</p> <p>県内農林水産関係に影響が懸念されるため、今後見込まれる国による影響試算や対策動向等の情報収集に万全を期した上で、農林水産業等への具体的な影響を精査し、国に必要な対策を働きかけること。また、県としても、農林水産業の持続的な発展のため、本県独自の取組を検討すること。</p>	<p>国による対策動向や影響試算を詳細に把握した上で、本県における影響試算を行ったところであり、「畜産クラスター事業」や「産地パワーアップ事業」など国事業をしっかりと活用しながら、県独自対策に取り組む。</p> <p>その上で、国内農林水産業への影響を過小評価しないよう、適宜必要な見直しや対策を講じることについて、生産者や関係団体の意見等を踏まえ国に対して求めていきたい。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・【2月補正】担い手確保・経営強化支援事業 220,000千円 ・【2月補正】産地パワーアップ事業 220,000千円 ・【2月補正】鳥取型低コストハウスによる施設園芸等推進事業 328,000千円 ・【2月補正】畜産クラスター施設整備事業 289,165千円 ・【2月補正】鳥取和牛改良試験研究棟整備事業 490,794千円 ・【2月補正】林業・木材産業強化総合対策事業 1,596,493千円 ・【2月補正】特定漁港漁場整備事業 3,374,000千円 ・＜農業生産1千億円達成総合対策事業＞戦略的園芸品目（白ネギ）総合対策事業 30,539千円
<p>(83) 九州北部・秋田県における記録的豪雨を踏まえた災害対策について</p> <p>昨年の九州北部や秋田県での記録的な豪雨の様な常識を覆す自然災害が多発し、土砂災害のみならず、ため池の決壊や流木に起因する浸水被害など、複合的な要素により甚大な被害が生じている。複合的な災害への対策が求められており、市町村とも連携して、従前の災害対策を早急に検証し、必要な見直しを行うこと。また、県は、九州豪雨を受け、豪雨災害で流木が被害を拡大させた点を重視し、流木危険箇所の洗い出しを図っているところであるが、治山は農林水産省、砂防は国土交通省という従前の対応では対処仕切れない複合災害が増加していることから、省庁横断的な防災対策を国に対して強く働きかけること。</p>	<p>九州北部豪雨などの記録的な豪雨を教訓に、市町村と県による「防災対策研究会」を開催し、大規模水害を想定した避難場所の緊急点検・追加指定を行うことや、適切な避難行動の普及を目的に、県で行う新聞広告や県政だよりを参考に各市町村が広報等を実施している。</p> <p>また、3大河川圏域ごとに設けている減災対策協議会において、国や市町村などと連携し、大規模洪水や中小河川における水害に加えて内水被害も想定した概ね5年で実施する具体的な取組（アクションプラン）を策定し、今後、市町村の区域を越えた広域避難等についても話し合うこととしている。</p> <p>流木対策については、必要な箇所（トラブルスポット）について、各関係機関が連携した森林・河川・砂防・農業用ため池等の横断的な対策を検討中であり、市町村とも連携しながら、流域一体となったソフト・ハードの流木対策を実施していくこととしており、その実施に向けて制度の拡充などを国へ要望していく。</p> <p>なお、国土交通省と林野庁は、都道府県と連携し、透過型砂防堰堤の設置、溪流部の立木の伐採、河道掘削、水位計の設置等を進める緊急対策プロジェクトを公表するなど、省庁横断的な防災対策を始めている。</p> <p>本県でも、本プロジェクトに基づき、今後概ね3年間で重点的に対策を実施できるよう交付金等の予算確保に努め、実施していく。</p> <p>※ため池については、平成29年7月に国（農林水産省）に対して調査計画事業の制度化と予算確保、流木流入対策の事業制度創設について要望済。</p> <p>※砂防については、平成29年12月に国（国土交通省）に対して砂防・治山が連携した流木対策推進のために必要な予算の確保と重点的予算配分について要望した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・適切な避難行動推進事業 71,500千円 ・総合的な流木対策検討事業（ため池・河川・砂防） 97,985千円

要望項目	左に対する対応方針等
<p>(84) 過疎化が進む農山村への対策について</p> <p>県の想定を超えて、急速に過疎化が進む農山村においては、若年層人口の流出と減少に歯止めがかからず農村集落の機能維持が困難となる限界集落が発生している。老朽化する農地、農道、農業用水路といった農業生産基盤の受益者自体が減少する中で、その維持管理は大きな課題である。県土の保全、農村集落の維持という観点からも、過疎が進む農山村への農業生産基盤施設の維持管理にかかる受益者負担金のあり方について、持続可能な対策を講じること。</p>	<p>農業生産基盤施設の維持管理については、地域ぐるみで維持管理を行う多面的機能支払や中山間地域等直接支払に取り組んでいただくよう、引き続き市町村等と連携を図りながら推進していく。</p> <p>また、農業生産基盤施設の改修や修繕を伴う場合については、当該施設が果たしている農業・生活・防災機能などの地域の実情を勘案して、市町村や地元関係者等と十分に協議・調整を図りながら、地元負担が軽減できるよう検討していきたい。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・多面的機能支払交付金事業 854,295千円 ・農地を守る直接支払事業（中山間地域等直接支払）842,492千円
<p>(85) ため池の浚渫について</p> <p>近年、農家の高齢化や若い担い手の減少等により、ため池の維持管理作業が十分にできない状況にある。ついては、引き続き、ため池の浚渫に取り組むこと。</p>	<p>平成27年度から日本型直接支払等による維持管理体制の強化を前提に、堆積土の除去が行えるよう単県事業を実施しており、引き続きため池の浚渫を支援していきたい。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ため池防災減災対策推進事業 14,750千円
<p>(86) 水田農業対策について</p> <p>米の需要量の減少が続くと見込まれ、今後も需給が改善しないことが懸念される。また、2018年産以降は、国による生産数量目標の配分が廃止される。飼料用米等への転作や新たな販路開拓、規模拡大によるコスト削減等の総合的な水田農業対策に取り組むこと。</p>	<p>県は、水田のフル活用を進めるため、飼料用米、園芸品目等への転作、販路拡大、コスト削減等について、次のとおり当初予算において検討している。</p> <p>【水田フル活用支援】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・＜農業生産1千億円達成総合対策事業＞戦略的園芸品目（白ネギ）総合対策事業 30,539千円 ・＜農業生産1千億円達成総合対策事業＞園芸産地活力増進事業 64,274千円 ・薬用作物等生産振興対策事業 4,448千円 ・有機・特別栽培農産物等総合支援事業 3,362千円 ・経営所得安定対策等推進事業 95,000千円 （販路開拓等支援） ・鳥取県産きぬむすめ等ブランド化戦略推進事業 3,550千円 ・プリンセスかおりブランド化戦略事業 3,000千円 <p>【コスト削減支援】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・稲作農業の低コスト実証モデル事業 292千円 ・＜農業生産1千億円達成総合対策事業＞みんなでやらいや農業支援事業 197,702千円 ・中山間地域を支える水田農業支援事業 12,000千円 ・集落営農体制強化支援事業 32,244千円
<p>(87) 県産材の利用促進について</p> <p>木材生産、製材、流通、木造設計、建築施工などのいわゆる川上から川下が一体となった「太い県産材の利用ルート」を構築し、付加価値と収益力の向上に向けた取組を行い、県内の充実した森林資源の利用促進を図ること。</p>	<p>本年度から、日野川流域で川上から川下までが一体となった「林業成長産業化地域創出モデル事業」に取り組んでおり、来年度、千代川流域においても同様の取組を行う計画が検討されている。</p> <p>県としても、こういった取組を広げ、県内各地域の成長産業化につなげるよう取り組んでいく。</p>

要望項目	左 対 する 対 応 方 針 等
<p>(88) 県職員獣医師の確保について 近い将来、大量退職が見込まれる県職員獣医師の確保に向けて、戦略的に対応すること。</p>	<p>獣医系大学生の鳥取県ふるさと獣医師確保修学資金の利用者を毎年2名ずつ増やすことで県職員獣医師確保につなげていくとともに、鳥大での公務員獣医師業務説明会、鳥大等のインターンシップ受け入れなど公務員獣医師業務の魅力について理解を深め、県への就職を促している。</p> <p>県内の高校生を対象とした獣医系大学進学セミナーを開催し、県出身の獣医系大学学生を増やし、県への就職数を増やす取組を行っている。</p>
<p>(89) ジビエ料理の普及推進について 有害鳥獣をジビエとして有効活用し、地域特産品等に育成し、売り出ししていく取組の支援強化を図ること。</p>	<p>先進地である東部の「いなばのジビエ推進協議会」及び新たに立ち上げる県中西部のジビエ振興 組織の活動を支援し、ジビエ活用の取組を全県に展開するとともに、レストランフェアやジビエをテーマにした料理対決イベントの開催等により、県内外でのジビエのPR・販路開拓等を進め、更なるブランド化と普及を進める。</p> <p>・とっとりジビエ全県展開推進事業 22,981千円</p>
<p>(90) 公共工事の下請契約の適正化について 「鳥取県建設工事における下請契約等適正化指針」の実効性確保に向けて、下請契約に必要な法定福利費を確保するなど、適正な下請契約締結に対する指導を強化すること。</p>	<p>県の設計額には、社会保険料等に相当する額を計上し、下請契約に必要な法定福利費の確保に努めている。</p> <p>平成27年3月には「鳥取県建設工事における下請契約等適正化指針」を制定し、少なくとも県設計の直接工事費と法定福利費を合算した額以上の下請契約に努めることや標準見積書を活用するなどを契約条件とするよう指導している。</p> <p>今後も、契約時において受注者に対して法定福利費の下請に対する適正な支払を指導すると共に、現場実態調査員による施工体制調査を行いながら、元請業者と下請業者による適正な契約の確保に向け、必要な指導等を行っていく。</p> <p>・建設業健全発展促進事業 18,579千円</p>
<p>(91) 浸水が常態化している勝見川の被害解消について 勝見川の被害解消を図るために策定された「浜村川水系河川整備計画」の着実な進捗を図ること。</p>	<p>浜村川水系については、平成29年1月に河川整備計画を策定し、平成29年度から整備計画に基づき、浜村川下流及び勝見川放水路の調査設計を行っているところであり、引き続き、優先順位を考慮しながら、河川整備を着実に推進し、浸水被害の軽減を図っていく。</p> <p>・浜村川河川改修事業 50,000千円</p>
<p>(92) 除雪について 昨年1月、2月の記録的な大雪の教訓を踏まえ、国・市町村・除雪業者と綿密に連携をとり除雪に当たること。特に、新たに設定した「重点区間」や見直した「車道の除雪基準」に基づいて、除雪が効率的に行われるよう最大限に取り組むこと。</p>	<p>平成29年1月、2月の豪雪時の教訓を踏まえ、国、県及び市町村をはじめとする各関係機関による「冬期道路交通確保対策会議」を平成29年10月16日に開催し対応策をとりまとめ、異常降雪時の行動計画に基づく雪害対応訓練を実施しているところである。</p> <p>県においては除雪計画、除雪体制の見直しを行い、国、市町村をはじめとした関係機関による除雪対策協議会を開催するとともに、新たに設定した「重点除雪区間」や見直した「車道の除雪基準」については、地方機関毎に開催する除雪運転技術講習会、除雪受注業者への説明会において説明し、除雪作業が効率的に行われるよう取り組んでいる。今後も引き続き、降雪期における除雪が効率的に行われるよう関係機関と連携を図っていく。</p>

要望項目	左に対する対応方針等
<p>(93) 台風18号及び21号による県内の被害状況と対応について</p> <p>台風18号は農林関係で10.3億円、公共土木被害で16億円など、県内に甚大な被害をもたらした。台風18号及び21号による県内の被害状況を的確に把握するとともに、農林水産関係、公共土木関係、民間等の被害状況に応じ、国の災害公共事業の対象にならない場合は、単県費での対応を検討するなど、迅速かつ丁寧な対応を講じること。</p>	<p>台風18号及び21号に係る被害状況については調査を完了し、緊急対応が必要な箇所については、応急工事等により既に対応済（県：約80箇所）である。国の災害査定も平成30年1月に完了したところであり、平成29年11月補正と平成29年当初予算も活用して早期の復旧及び機能回復を図っていく。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・建設災害復旧費 2,409,131千円 ※被害状況（H29.11/22時点） <ul style="list-style-type: none"> 台風18号：144箇所 約2,301百万円 台風21号：50箇所 約1,577百万円 <p>災害復旧事業以外にも、災害関連緊急大規模漂着流木等処理対策事業（海岸・港湾）、災害関連緊急治山事業（治山）等、国の災害関係補助事業で対応を進めている。</p> <p>国の災害関係補助事業の対象にならない箇所については、単県災害復旧事業、道路維持修繕事業（道路）、斜面崩壊復旧事業（治山）等で、きめ細かな対応を進めていく。</p> <p>農地・農業用施設災害については、国庫補助事業並びに単県事業（しっかり守る農林基盤交付金）を活用し復旧するよう、9月補正及び11月補正で予算化を行った。</p> <p>なお、台風18号及び台風21号については、県内全域が激甚災害に指定されたことにより、国庫補助の嵩上げ並びに交付税措置のある起債（農地等小災害復旧事業債）が受けられることとなった。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・耕地災害復旧事業（平成29年災） 45,864千円 ・しっかり守る農林基盤交付金 205,000千円
<p>(94) 鳥取砂丘コナン空港の整備について</p> <p>鳥取砂丘コナン空港が、県東部の空の玄関としてふさわしい施設となるよう、整備内容を点検し、利活用が更に促進されるよう検討すること。併せて、チャーター便誘致や、大雪等による欠航を減らすために、滑走路の2,500m化へ向けた検討を開始すること。</p>	<p>現在、鳥取砂丘コナン空港では、その強みである「名探偵コナンの装飾」や「市街地・観光地との近接性」を最大限活かすため、ターミナルビルの一体化や、近接する鳥取港との連携強化によるツインポート化を進めている。ターミナルビル一体化では、平成30年7月のグランドオープンに向け、空港を航空機利用者のみならず、観光客や地元住民等幅広く利用されることを目指し、情報・観光・賑わいの拠点化となるよう、駐車場の拡張や愛称化装飾の強化など空港利用者や関係者のニーズに即した施設整備を検討する。</p> <p>滑走路の延長については、実現できれば、国際チャーター便の就航促進や就航機材の大型化への対応が可能になる等のメリットがあると認識しているが、滑走路の延長を実施するためには、海のある西側への埋立を行うこととなり、他の事例からも多大な費用がかかることから、費用対効果の面からも利用者数の更なる増加が必要となる。</p> <p>そのため、先ず航空機の利用促進を図り実績を作っていくことが肝要でありツインポートという他の空港にない魅力を発信していくことなどで、更なる利用促進を関係者と協力し進めていく。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・鳥取砂丘コナン空港グランドオープン関連改修事業 57,151千円 ・空港ターミナル周辺施設整備事業 70,650千円

要望項目	左に対する対応方針等
<p>(95) 鳥取砂丘コナン空港へのコンセッション方式の導入について 鳥取砂丘コナン空港において、空港ビルの一体化がグランドオープンする平成30年7月を目指し、指名方式による管理運営へのコンセッション導入に向けた手続きが進められているところであるが、コンセッション導入によるメリット・デメリットも含め、鳥取空港の将来のあり方について、県民に対してわかりやすく説明すること。</p>	<p>鳥取砂丘コナン空港の運営については、コンセッション方式の導入により、民間による一体的かつ機動的な空港運営による県財政支出削減を図るとともに、「空の駅」化」「ツインポート化」を進め、民間のノウハウを活用し、交流人口の拡大による観光や地域活性化を図っていくことを目的として、平成30年7月からの導入に向けて手続きを進めているところであり、コンセッション導入によるメリット・デメリットを含め、県民に対してわかりやすく説明していく。</p>
<p>(96) 市道安倍三柳線の整備について 市道安倍三柳線の延伸について、近年の社会整備交付金と充当率の激減により、整備の大幅な遅れが予想される中、米子市は県による整備の可能性を検討している。米子市から県に対して協議があり次第、事業の実現に向けて、米子市とあらゆる可能性を検討すること。</p>	<p>市道安倍三柳線の延伸部の整備は米子市で実施することとしており、現時点で県が実施することは考えていないが、現在、県では周辺市街地の渋滞対策や安全対策として、当市道と交差する県道東福原樋口線のバイパス整備事業を実施中であり、両路線の整備効果が最大限発揮できるよう、引き続き米子市との連絡調整に努める。</p>
<p>(97) 鳥取港の通関手続体制の整備について 企業から鳥取港での外貨使用を行いたいとの要望が出ているが、現在、鳥取監視署では通関手続が行えない。鳥取港における迅速な通関手続体制の整備について、その可能性を検討すること。</p>	<p>鳥取港への外国貨物船の通関手続については、境税関支署鳥取監視署には通関部門の職員が常駐していないため、境税関支署からの職員派遣により柔軟に対応していただいているところである。 通関手続きの更なる迅速化については、境税関支署・輸出入者と協議し、その可能性を探っていく。</p>
<p>(98) 漁港の施設整備・管理に対する支援について 平成12年度の第1種漁港の市町村への管理移管によって、市町は地方交付税以上の多額の経費を、漁港の整備や港内の砂の浚渫等の維持管理に要している。ついては、県として、沿岸漁業の振興の観点からも、新たな漁港の施設整備や管理に対する補助制度を検討すること。</p>	<p>市町管理漁港は交付税対象施設であり、現在、施設整備・維持管理において概ね交付税措置額で対応可能であると認識している。県としては、維持管理にかかる補助制度として平成27年度より「サンドリサイクル協働連携推進交付金」を創設し、市町管理漁港の維持管理にかかる経費の負担軽減を図っている。さらに機能保全計画の策定により、計画的な維持管理に対する補助事業の導入を促進しているところであり、今後も支援を図っていく。 ・鳥取県サンドリサイクル協働連携推進交付金 6,742千円</p>
<p>(99) 高速道路の整備促進について ミッシングリンクの解消に向けて、山陰自動車道（鳥取西道路、北条道路、米子境線）、山陰近畿自動車道、北条湯原道路、江府三次道路の早期整備に全力を挙げること。</p>	<p>県内高速道路ネットワークのミッシングリンクの解消については、これまでも重ねて国に対して要望を行ってきた。 平成29年12月18日にも鳥取西道路や北条道路の事業推進について要望を行ったところであり、今後も引き続き予算の重点配分や調査の促進を働きかけていく。 山陰近畿自動車道については、鳥取から福部間について平成28年度から社会資本整備審議会道路分科会中国地方小委員会において計画段階評価に着手されており、早期事業化に向けた調査の促進について国に働きかけていく。 ・直轄道路事業費負担金 4,583,335千円 米子から境港市間の道路整備については、その必要性や整備効果などについて、国・県・市村で立ち上げた「米子・境港地域と道路のあり方検討会」において議論を行っており、平成29年7月27日に開催された米子市・境港市連携懇談会において両市長とも米子境港間の高規格道路の整備に向け連携して取り組むことが確認されており、引き続き関係機関が連携して検討を更に促進していく。 地域高規格道路の整備促進についても、これまで重ねて国に対して要望しており、引き続き予算の重点配分を働きかけるとともに、当初予算による対応を検討中である。 ・地域高規格道路整備事業 3,184,000千円</p>

要望項目	左に対する対応方針等
<p>(100) 米子・境港間の道路網整備について</p> <p>米子・境港間の渋滞緩和、物流効率化を図り、さらに災害時の避難路を確保するためには、米子・境港間の高規格道路を含めた道路網の整備が必要である。現在、国土交通省、鳥取県、関係市村、境港管理組合が、「米子・境港地域と道路のあり方勉強会」を立ち上げ、議論を行っているところであるが、引き続き、関係市村・機関と精力的に協議を重ね、今後の米子・境港間の道路網のあり方について、早期に方向性を示すこと。</p>	<p>平成29年7月27日に開催された米子市・境港市連携懇談会において両市長とも米子境港間の高規格道路の整備に向け連携して取り組むことが確認されており、引き続き国・鳥取県・関係市村が連携し、あり方の検討を更に促進していく。</p>
<p>(101) 建設業関連技能労働者の賃金確保について</p> <p>建設業関連技能労働者の安定賃金を確保するため、設計単価が適正に下請業者の請負金額に反映されているか、引き続き、調査を行うとともに、建設業法を遵守するよう元請業者への指導を徹底すること。</p>	<p>建設業関連技能労働者の適切な賃金水準等の確保に向けて、平成27年3月に定めた「鳥取県建設工事における下請契約等適正化指針」に基づき、県の金入り設計書を活用した適正な価格での下請契約の締結及び公共工事設計労務単価を考慮した賃金水準の確保に努めることについて、元請業者はもとより県工事に携わる全ての建設業者に求めている。</p> <p>当該指針に基づくこれらの取組の実効性を確保するため、下請契約・賃金水準確保に向けて行う技能労働者の賃金水準等詳細調査及び適正な施工体制確保に向けて行う施工体制調査において必要な指導等を行っている。</p> <p>今後も、各種調査等の実施によりの確な現状把握に努め、建設業関連技能労働者の適切な賃金水準等の確保など就労環境の改善や下請へのしわ寄せ防止対策に取り組む。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・建設技能労働者の就労環境改善事業 4, 155千円 ・建設業健全発展促進事業 18, 579千円
<p>(102) 建設業の適正利潤の確保について</p> <p>建設業は、地域経済・雇用を維持し、地域住民の安心・安全を守っており、この役割を引き続き、担っていくためには、建設業が適正利潤を確保し、健全な経営を行っていく必要がある。ついては、適正利潤の確保に向けて、あらゆる対策を講じること。併せて、関係者の意見や他県の状況を踏まえ、公共施設設計業務の予定価格の積算の見直しを検討すること。</p>	<p>建設業の健全な経営、担い手の中長期的な育成・確保のための適正な利潤が確保できるよう、国の積算基準及び最新の実勢単価等に基づいた予定価格の設定、入札制度の適正な運用、計画的な発注、適切な工期設定及び適切な設計変更など、発注者として、必要な対策を講じていく。予定価格の設定については、関係団体の意見や国・他県の状況も踏まえつつ、必要な見直しがあれば継続して取り組んでいきたい。</p>
<p>(103) 所有者不明土地の利用権設定について</p> <p>所有者不明土地の有効活用のため、政府は、5年以上の利用権を設定し、公園など公益性のある事業目的に使えるようにする新制度を検討している。都道府県に認可権限が与えられる予定であり、新制度に即応できるよう研究を深めること。</p>	<p>所有者不明土地に対する利用権設定については、現在、国土審議会等で議論されているところである。</p> <p>制度運用に関する基準については、政省令や基本方針、ガイドライン等で可能な限り明確化されるとのことであり、国土審議会の検討状況や国の制度整備の動向を注視するとともに、県も市町村等と連携し、空家対策協議会等の場で、課題の整理や啓発等の役割分担について市町村等の関係機関と情報交換や研究を行っていく。</p>

要望項目	左に対する対応方針等
<p>(104) 山陰海岸ジオパークの周遊ルートの道路改良について 県道網代港岩美停車場線は、近年、山陰海岸ジオパークが世界ジオパークネットワークに加盟後、車両の通行量が増加傾向であるが、田後地区内は道路幅員が狭く、大型観光バスの通行が不可能であり、普通乗用車の通行にも支障を来している。ついては、地域の活性化、交通安全、産業振興、観光振興、防災上の観点からも、県道網代港岩美停車場線の早期改良を実施すること。</p>	<p>平成29年度に橋りょう部の詳細設計が完了する予定であり、今後も引き続き、当初予算による対応を検討している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・社会資本整備総合交付金（広域連携（道路）） 1,000千円
<p>(105) 学校問題解決支援事業について 学校現場での保護者からの要望が多様化し、教職員が解決困難な問題の対応に追われる過重労働、メンタルヘルスへの対応が課題である。課題解決のために、契約弁護士への法律相談の利用促進を図ること。</p>	<p>利用促進を図るため、これまで県立学校長会や小中学校長会、県・市町村教育行政連絡協議会等の機会を捉え、制度周知を図ってきたところである。平成29年度12月末時点における利用件数は、前年同期に比べて市町村立学校で6倍、県立学校で1.6倍に増加している。</p> <p>今後とも利用促進に向け、様々な機会を捉え、当該制度の有用性等について更なる周知を図っていく。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校問題解決支援事業 2,488千円
<p>(106) 県立学校ICT環境整備事業について 県立学校全校にタブレット端末の配備は完了しているが、教員の活用が進んでいない。教員のICT指導力の向上が必要であり、対応策を講じること。</p>	<p>各学校でのICT活用教育を推進するため、初任者研修におけるICT活用研修、新任の情報化担当者を対象とした「新任情報化推進リーダー研修」等を開催していく。</p> <p>また、県教育センターの指導主事を派遣し、タブレット端末等のICT機器を授業で活用する方法や有効性について教員向けの研修等を行い、教員のICT指導力の向上に取り組んでいく。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ICT活用教育推進事業 28,590千円
<p>(107) 洋式トイレの整備について 県立高校の洋式トイレ整備率に高校間で大きな差がある。学校間格差是正のための対応を早急に講じること。</p>	<p>トイレの老朽化、洋式化対策に年次計画的に10校（13棟）でトイレ整備事業に取り組むこととしており、緊急に著しい格差是正を図るため、平成30年度の夏休み中から工事ができるよう、実施設計費を平成29年度11月補正予算において措置している。</p> <p>また、初年度は2校（2棟）の工事費について、当初予算による対応を検討している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・老朽化トイレ（洋式化）緊急整備事業費 114,168千円
<p>(108) 高校個別施設計画の策定について 高校施設の老朽化対策のため、個別施設の長寿命化計画を早急に策定すること。</p>	<p>学校施設の長寿命化計画については、文部科学省から平成32年度までに策定するよう指導されており、計画策定に必要な専門業者による劣化度調査について、当初予算による対応を検討している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育財産管理事業費（劣化度調査） 5,896千円

要望項目	左 に 対 す る 対 応 方 針 等
<p>(109) 高校の非構造部材の耐震化について 窓ガラス落下防止対策等の非構造部材対策を、長寿命化改修後、大規模改修の実施を考慮しながら検討するとしているが、生徒の安心安全はコスト計算で後回しにしてはならない。早急に対応を講じること。</p>	<p>非構造部材対策については、避難所にもなる屋内運動場等の吊り天井、照明器具等の対策、多目的スペースなど屋内運動場等以外の特定天井を有するものについて、対策を進めており、窓ガラス落下防止対策を含め、平成29年度までに整備を完了する予定である。 あわせて、その他の非構造部材についても、窓ガラス・外壁落下防止対策として、専門業者による点検を行うとともに、危険度等を考慮しながら、緊急整備事業等で必要な対策をとることとしている。</p> <p>・教育財産管理事業費（窓ガラス・外壁落下危険度調査） 3,234千円</p>
<p>(110) 小中連携等による授業力向上について 小中連携、小小連携を更に進め、9年間を見通した授業改善を図るため、モデル校で行われている中学校区全体での学力向上に向けた授業改善への取組に対する支援について、全県展開を図ること。</p>	<p>授業力向上に係る小中連携、小小連携については、今後もその必要性や好事例の発信等引き続き進めていく。各中学校区への支援等については、地域課題に応じてアドバイザー派遣費の支援等を行うための事業を当初予算により検討している。</p> <p>・地域課題に応じた学力向上推進事業 7,576千円</p>
<p>(111) 幼保小連携推進について 幼保小連携推進への取組について、市町村間で取組状況に差がある。格差是正に向けた市町村への働きかけを強化すること。</p>	<p>義務教育以降の学びの基礎となる質の高い幼児教育の全県展開のために、「鳥取県幼児教育振興プログラム」、「幼保小連携カリキュラム」、「園内研修用資料」を活用し、幼稚園・保育所・認定こども園の教職員の指導力向上と小学校教育との連携推進に取り組んでいる。</p> <p>また、地域課題に対応した小学校入学時の不適応状況の未然防止につながる幼保小連携事業の実施等について、当初予算による対応を検討している。</p> <p>・幼児教育充実活性化事業（小学校教職員対象幼保小連携全県研修会） 179千円 ・幼児教育の推進体制充実事業 8,868千円</p>
<p>(112) 地域未来塾について 貧困対策としての学習支援は県内の居住地域によって格差があってはならない。居住地域にかかわらず、支援が受けられる体制が確立されるよう取り組むこと。</p>	<p>「鳥取県子どもの貧困対策推進計画」に基づき、子どもの将来がその経済的な環境によって左右されることのないよう、子どもの貧困対策を総合的に推進しており、「地域未来塾」、「生活困窮世帯等の子どもに対する学習支援充実事業」等、各地域の状況に応じて、市町村ごとに貧困対策としての学習支援に取り組まれている。</p> <p>また、支援が必要な子どもたちの居場所として整備が進んでいる「こども食堂」における学習支援についても、新たに「地域未来塾」推進事業を活用して実施できるよう、当初予算による対応を検討している。</p> <p>・「地域未来塾」推進事業 4,203千円</p>

要望項目	左 に対する 対応方針等
<p>(113) 特別支援教育の充実について 教職員の発達障がいに対する基礎的な知識・技能や指導力の温度差、学校間格差の解消を図るための具体策を検討し、早急に実行されたい。また、通級指導教室の拡充への取組を加速すること。</p>	<p>「あいサポート条例」の制定に合わせて配備した小学校低学年の読み書きの困難に対する指導支援の充実を目指した教材の市町村への配布、活用促進の研修会の実施や、ICT機器を活用した指導・支援の充実を目指した研修会の実施、LD等専門員による巡回・依頼相談等、教職員の専門性向上に努めるための取組について、当初予算による対応を検討している。</p> <p>・発達障がい児童生徒等支援事業 11,536千円</p> <p>義務標準法の改正により、通級指導に必要な教員定数が平成29年度から10年をかけて基礎定数化となった。教員の配置については、通級指導教室で指導を受ける児童生徒13人に対して1人教員が配置されることから、対象児童生徒が在籍する学校全てに、通級指導担当教員を配置することは困難であるが、児童生徒の状況、県全体のバランス等を考慮して配置していく。また、年次的な基礎定数化の動きと併せて国に必要な加配措置の要望を行っていく。</p>
<p>(114) 特別支援学校生徒の就労について 特別支援学校生徒の職場定着を目指した取組を強化し、職場定着のコーディネーターによる体制整備を図ること。</p>	<p>これまでは就職先の開拓を担う就労サポーターと、職場定着を図る定着支援コーディネーターとを別々に配置していたが、両者を統合して就労・定着支援員として配置することにより、就職前の学校から就職後の職場への切れ目のない円滑な移行及び効果的な職場定着の支援を図ることについて、当初予算による対応を検討している。</p> <p>・特別支援学校就労促進・職場定着キャリアアップ事業 27,043千円</p>
<p>(115) 障がい者スポーツの振興について 特別支援学校卒業後のスポーツ活動の場の確保と障がい者スポーツ環境の充実について、具体的な対策を検討すること。また、障がいの特性を理解した外部指導者の育成に努めること。</p>	<p>特別支援学校の体育施設を拠点とし、地域のスポーツリーダーが中心となり、地域スポーツクラブや地域ボランティアの協力を得ながら、特別支援学校の在校生及び卒業生と地域住民をつなぐスポーツ活動の機会を設けることによって継続的なスポーツ活動ができるための仕組みを作る取組や、特別支援学校の生徒を居住地にあるスポーツクラブにつなぐ支援などの取組を進める。</p> <p>・鳥取発！スポーツでつながる共生社会充実事業 4,130千円</p> <p>また、布勢総合運動公園の障がい者スポーツ拠点化に向けて、日本財団をはじめ関係機関との間で調整を進めているところであるが、これと並行して障がい者がスポーツを始め、楽しみ、技量を高めるガイド機能を新たに設けることとしており、その核となる人材の確保・指導者の育成を進め、スポーツの輪を広げていく。</p> <p>・障がい者スポーツ鳥取モデル構築事業 8,000千円</p>
<p>(116) 大学入学共通テストへの対応について 平成32年度から「大学入学共通テスト」を受験する生徒や学校現場が混乱しないよう組織的な対応をするとともに、対応内容や状況を県民に周知すること。</p>	<p>平成28年度から県内高校管理職・教員等で構成する委員会やワーキンググループを設置し、国の動向を注視しつつ、大学入学共通テスト等へ対応するため、授業改革のあり方、大学進学に係る進路指導といった高大接続改革における個別課題の検討を進めている。</p> <p>また、該当生徒が高校入学後には、高大接続改革の内容や実施時期等について、個別面談等の際に保護者や生徒等への周知していく。</p>

要望項目	左に対する対応方針等
<p>(117) 平成31年度以降の県立高校のあり方について 平成31年度以降の県立高校の生徒減少による学級減については、人口減少と人手不足という県内産業、県経済が直面する問題への影響を考慮し、実業系の学級減については、慎重かつ十分な議論を踏まえた上で、決定すること。</p>	<p>平成31年度以降の生徒減少に伴う学級減については、普通学科と専門学科のバランス、産業界のニーズ、生徒や保護者の意向等を総合的に勘案しながら決定していく。</p>
<p>(118) 実業系専攻科の設置について 県内企業の人手不足、人材不足という課題解決のため、高校の空き教室を利用した実業系専攻科の設置を検討すること。</p>	<p>県内企業の人材不足、人材育成等の課題については、関係各機関において担う役割等について検討していく必要があり、産業人材育成センター、ポリテクセンター、高等学校等で構成される会議の中で検討していく。 また、当該会議での議論も踏まえて、専攻科等についても考えていく。</p>
<p>(119) いじめ・不登校への対応について スクールソーシャルワーカーの人材不足を解消するため、有資格者の処遇改善に取り組むこと。また、スクールソーシャルワーカーの養成に当たっては、スクールソーシャルワーカーの質の担保を第一に取り組むこと。</p>	<p>市町村配置のスクールソーシャルワーカーは市町村が採用しているため、市町村と連携を取りながら処遇改善等について検討していく。 また、平成26年度から実施しているスクールソーシャルワーカー育成研修を今後も継続するとともに、平成30年度より、新任及び経験の浅いスクールソーシャルワーカー対象の研修と数年経験したスクールソーシャルワーカー対象の研修を設けることを検討している。 ・スクールソーシャルワーカー活用事業 46,535千円</p>
<p>(120) 魅力ある学校づくり・特徴ある人材育成について 平成28年3月に策定された「今後の県立高等学校のあり方に関する基本方針（平成31年度から平成37年度）」において、平成31年度以降の生徒の減少については、分校や再編等ではなく、学級減で対応するとともに、特色ある取り組みを推進する学校の存続に最大限の努力をすることとしている。そのためには、学力偏重の風潮を正し、特徴ある人材の育成が必要不可欠であり、更なる魅力ある学校づくりをしなければならない。その基礎となる教員の資質向上はもちろんのこと、教員の適正配置には最大限留意すること。</p>	<p>「大学進学」、「アクティブ・ラーニング推進」、「キャリア教育」等の、各高等学校が重点的に取り組むべき項目を県教育委員会が指定し、各高等学校の特色化・魅力化をより一層推進する「県立高等学校重点校」制度を平成30年度から実施することとしており、予算配分等の支援を行うとともに、教育課程や学校の特色等を考慮した教員の適正な配置に努めることとしている。</p>
<p>(121) 米子市立米子養護学校の県移管について 米子市立米子養護学校の県移管によって、病弱教育の小学部から高等部までの一貫した教育体制が整う。これを契機に鳥取大学医学部附属病院の院内学級との連携を更に強化し、ICTを活用して院内学級で皆生養護学校の授業が受けられる体制づくりを検討すること。</p>	<p>ICTを活用した遠隔地への学習支援については、現在、鳥取県×日本財団共同プロジェクトとして、分身ロボット「OriHime」（分身ロボットを通して、人と会話ができ、院内等においても学校にいるのと同じような感覚で学べる）を活用した授業参加について検証を行っているところであり、平成30年度も引き続き検証を行いながら、より良い遠隔地への学習支援の方法について検討していく予定である。また、院内学級については、今後の特別支援教育のあり方の中で検討していく。</p>

要望項目	左 に 対 す る 対 応 方 針 等
<p>3 個別課題への対応について</p> <p>1) 「介護職支援助手」の育成・参入促進について</p> <p>介護職員の負担を減らし専門性の高い仕事に専念できるよう、配膳や洗濯などを担う「介護職支援助手」の育成、参入促進を図る支援策を検討すること。併せて、中高年齢者や短時間勤務求職者等の多様な人材の活用を図ること。</p>	<p>介護施設等における業務の機能分化を行い、地域の元気な中高年者等に介護専門職の助手として周辺業務を担ってもらうため、介護施設関係団体等が介護助手の育成研修・就労マッチング等を行う場合に、その経費を支援する事業を当初予算で検討している。</p> <p>・元気なシニアパワーで地域を支える仕組みづくり事業（介護助手の養成）4, 357千円</p>
<p>(2) 治療的ケアの必要な重症心身障がい児・者の在宅支援について</p> <p>治療的ケアの必要な重症心身障がい児・者及びその家族等が安心して生活できるよう、関係団体・病院関係機関等との連携を密にするとともに、相談支援センターの設置及び支援策を検討すること。</p>	<p>県では、日本財団との共同プロジェクトの一つとして、各圏域に重症心身障がい児者や医療的ケアが必要な方及びその家族の在宅生活を支えるための拠点施設を整備することとしているが、現在、開設・運営を主体的に担っていただける団体と緊密な連携を図りながら事業を進めているところである。</p> <p>今後は、施設整備等、ハード面での整備のほか、当該団体に対する運営面での支援について、どのような助成が可能かどうか検討したい。</p>
<p>(3) 「まちの保健室」の支援について</p> <p>「まちの保健室」の運営はボランティアにより成り立っており、体制も十分な状況ではないため、運営継続に向けた支援策を検討すること。</p>	<p>看護協会が実施している「まちの保健室」についてはボランティアや活動経費の確保に苦慮している旨、聞いているところであり、みんなで取り組む「まちの保健室」事業において支援できないことがないか、現状における課題等を看護協会と協議した上で対応を検討したい。</p> <p>・健康づくり鳥取モデル事業（みんなで取り組む「まちの保健室」事業）1, 000千円</p>
<p>(4) 「がんカフェ」の開設について</p> <p>がん患者は、退院後、抗がん治療を受けながら日常生活をしているが、就労復帰・継続や日常生活に不安を抱えている。その不安を解消するため、同じ体験を共有し、支え合うことのできる場である「がんカフェ」の開設を検討すること。</p>	<p>がん患者同士の支えあい（ピアサポート）の力は大きく、実践する場としての「がんカフェ」は有効であると思われるため、当初予算で検討している。</p> <p>・がんカフェ運営支援事業 500千円</p>
<p>(5) 助産師による産後ケアを受けるために必要な助成制度の創設について</p> <p>母乳保育を始め、子育ては短期間で軌道に乗らないため、子育てに不安をもつ母親が増加し、産後うつになりやすい傾向にある。健やかな子育てのため、最低1回、無料で保健指導や乳房ケア等が受けられる制度の創設を検討すること。</p>	<p>乳房ケアを含めた産後ケア事業については、各市町村で取り組めるようとっとり版ネウボラ推進事業の対象事業としている。</p> <p>・とっとり版ネウボラ推進事業 25, 099千円</p>

要望項目	左に対する対応方針等
<p>(6) 全市町村への母子・父子支援員の配置について ひとり親家庭の就業や生活全般に関する相談指導、援助を行う母子・父子自立支援員について、ひとり親家庭が抱える諸問題に即応するため、関係市町村と連携して、県下全域への配置を検討すること。</p>	<p>母子・父子自立支援員は、福祉事務所に配置することになっており、福祉事務所未設置である三朝町と大山町以外の市町村には全て母子・父子自立支援員は配置されている。 三朝町と大山町については、県中部・西部福祉保健局にそれぞれ1名の母子・父子自立支援員を配置し、2町におけるひとり親家庭からの相談に対応しているため、県下全域において、ひとり親家庭からの相談に対応できる体制は整っている。 研修等を通じて母子・父子自立支援員のスキルアップも図りながら、引き続き、ひとり親家庭に対する相談体制の充実に努めたい。 ・ひとり親家庭等就業・自立支援事業（母子・父子自立支援員等研修事業） 317千円</p>
<p>(7) 貧困対策充実のための現状調査の実施について 子どもの貧困対策として、「学習支援」や「子ども食堂」などが取り組まれているが、貧困の解消に向けて、より効果的な取組についての調査研究が必要だと考える。まずは、ひとり親家庭等の子ども達の貧困の現状を把握する調査の実施を検討すること。</p>	<p>県においてはこれまでも「ひとり親家庭についての実態調査」を5年ごとに実施してきたところであり、今回は平成30年度を予定している。次回調査では、ひとり親世帯の貧困の現状や必要な施策について、把握する予定にしている。 ・鳥取県ひとり親家庭等実態調査 2, 132千円</p>
<p>(8) ひとり親家庭等向けの研修会の充実・強化について ひとり親家庭等の保護者に対し、必要な情報や学びの場を提供し、早い時期から必要な支援や相談を促すため、研修会（親支援講座）の実施を検討すること。</p>	<p>子育てと就労を単独で担うことが多いひとり親にとって、仕事などにより相談窓口を利用しにくいケースが多いため、各種支援施策をホームページで広く情報提供する「ひとり親家庭等支援サイト」を開設し、予めメールマガジンに登録していただいた利用者には、住宅支援、就業支援、子育て支援等について、時宜に合わせた情報を配信している。また、市町村の児童扶養手当の申請窓口等には、「鳥取県ひとり親家庭のしおり」を配架する等、必要な情報提供に努めている。 ひとり親家庭の保護者を対象とした研修会の実施については、まずは、各種相談窓口等の支援現場から状況を伺い、どのようなニーズが求められているか把握していきたい。</p>
<p>(9) ひとり親家庭等の住環境の充実について ひとり親家庭、寡婦の住環境の充実のため、空き家等をシェアハウスに改築するための支援制度の創設を検討すること。</p>	<p>ひとり親家庭等の住環境充実のための空き家等を活用したシェアハウスについては、まずは、県内におけるニーズ（平成30年度に県が実施予定である「ひとり親家庭についての実態調査」を通じて、ひとり親の住環境に関することも調査する予定）や運営主体をどうすべきか等、事業実施にあたって必要な事項について検討してみたい。 ・鳥取県ひとり親家庭等実態調査 2, 132千円</p>
<p>(10) 災害時における食支援について 災害時には、被災住民の健康保持における栄養・食生活面での支援が非常に重要であり、また、管理栄養士、栄養士が食を通じて身体、精神面に大きな役割を果たすことから、災害に備えて、災害時の栄養・食生活支援マニュアル等の作成及び県民への普及啓発を検討すること。</p>	<p>災害時における食支援の取組について、マニュアルやリーフレットの作成及び公開講座の開催については、鳥取県栄養士会と協議の上、「食の応援団」支援事業で補助している経費（公開講座の開催等）の中で実施することを検討したい。 ・「食の応援団」支援事業 4, 862千円</p>

要望項目	左に対する対応方針等
<p>(11) 障がい福祉施策の充実について あいサポート条例を実効性あるものにするため、事業者や県民が障がい福祉に関心を持ち理解してもらう草の根的事業に積極的に取り組むこと。</p>	<p>あいサポート条例に基づき事業者や県民による障がい者に対する理解を更に深めるため、希望する県内企業等を対象に、障がいのある当事者が企業等を訪問して講話を行う取組を平成29年6月補正予算で開始しており、その取組を引き続き実施するとともに、市町村や関係機関等とも協力して、障がい者と健常者との交流促進やヘルプマークの広報を始めとする県民向けの啓発活動を幅広く展開する。</p> <p>・あいサポート推進事業 14,025千円</p>
<p>(12) 手話通訳者派遣に係る団体への助成制度の拡充について 手話通訳者の利用頻度が高い福祉団体は、財政基盤が脆弱な団体が多いため、手話通訳者派遣にかかる団体への助成制度の拡充を検討すること。</p>	<p>派遣を希望する団体の負担軽減のため、現在、手話通訳者1名分を公費負担しているが、財政基盤が脆弱な障がい者福祉団体への更なる支援について、当初予算の中で対応を検討したい。</p> <p>・手話でコミュニケーション事業 98,381千円</p>
<p>(13) 漁業就業希望者の研修機会の充実について 漁業就業者確保対策事業について、研修生自らが製作した研修用具を漁場で使用することで実践的な技術習得ができるよう、現行の研修用具費(上限3万円/年)を、教材費(上限50万円/研修中)に改変するなど、対象経費の見直しを検討すること。</p>	<p>現行の研修用具費(上限3万円/年)の内容を見直して漁具作製費を含めることとし、上限額を500,000円に拡充することなどを当初予算において検討している。</p> <p>・漁業就業者確保対策事業 101,021千円</p>
<p>(14) 新規漁業就業者の経営基盤整備の負担軽減について 漁業経営開始円滑化事業について、新規漁業就業者が漁業経営を開始する際の経営基盤整備の負担を軽減するため、実施期間を独立後2年間とし事業費上限を3,000万円に引き上げるとともに、研修開始年齢を65歳未満とすること、親子乗り漁船を対象に加えることを検討すること。</p>	<p>漁業就業者の確保に向けて、漁業経営開始円滑化事業の実施期間を3年間(2回まで)に延長するとともに、補助対象上限額の30,000千円への引き上げ(現行:25,000千円)や、シニアを受け入れるための対象年齢の65歳未満への引き上げ(現行:50歳未満)を当初予算において検討している。なお、親子乗りであっても、後継者が新たに漁船を建造する場合は、現行制度でも支援の対象となっている。</p> <p>・漁業就業者確保対策事業 101,021千円</p>
<p>(15) ナラ枯れ被害の拡大防止について ナラ枯れ被害が多く発生しており、被害の拡大を防ぐために必要な防除対策費の確保について、国へ強く働きかけること。</p>	<p>ナラ枯れ対策事業については、立木くん蒸等による駆除及びカシナガトラップ等による予防等、必要な予算を当初予算で検討している。事業実施に必要な財源確保について、引き続き国へ要望する。</p> <p>・ナラ枯れ対策事業 98,016千円</p>
<p>(16) 主伐・再造林の推進について 偏った森林資源構成を平準化するためには、間伐に加え、主伐・再造林の推進が不可欠であることから、負担軽減のための制度創設を国へ働きかけるとともに、県による再造林費用の嵩上げや間伐と同様の搬出助成措置を検討すること。</p>	<p>国の新規事業を活用しながら再造林の推進を図ることとし、必要な予算確保について国に要望する。</p> <p>造林事業の再造林に係る補助率は、引き続き県嵩上げにより、広葉樹85%、クヌギ・コナラ・少花粉スギ90%で支援する。</p> <p>クヌギ・コナラ・少花粉スギの再造林に係る森林作業道整備について、当初予算において県嵩上げの拡充を検討している(68%→最大90%)。</p> <p>皆伐に関する搬出助成は、間伐の搬出助成とのリバランスをとる必要があり、現時点において厳しい状況であるが、継続して検討していく。</p> <p>・林業成長産業化間伐等促進事業(うち再造林分) 5,000千円</p>

要望項目	左に対する対応方針等
<p>(17) 林業振興のための路網整備について 森林の利活用、林業・木材産業の振興のためには、林道、作業道の林内路網の整備が不可欠であり、十分な予算措置を講じ、林道整備を進めること。また、大型化・高性能化する機械に対応し、安心して施業できるよう、林道、農道等の拡幅、修繕、補強等の整備助成の創設を検討すること。</p>	<p>路網整備については、整備促進に向け国に十分な予算の確保を要望している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・林道（公共事業） 1,048,517千円 ・路網整備推進事業 16,470千円 <p>農道等の修繕などについては、「しっかり守る農林基盤整備交付金」により農林道などの農林業生産基盤の小規模な整備・補修を支援しているところであるが、今後も、具体的な実情を伺いながら必要な施策を関係者と一緒になって検討する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・しっかり守る農林基盤整備交付金 205,000千円
<p>(18) A材の販路拡大について 都市部におけるA材の販路拡大には、継続的に営業活動を行うための拠点や優良な工務店等との連携等が必要である。営業活動を行うための拠点の設置経費及び都市部での情報発信等への助成制度の創設を検討すること。</p>	<p>A材の販路拡大を行う事業者への取組については、「鳥取県版経営革新総合支援事業」により支援することとしている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・鳥取県版経営革新総合支援事業 980,171千円
<p>(19) 県産材の販路拡大・利用拡大について 林業の成長産業化を推進するためには、森林認証材の安定的な供給体制を構築することが必要である。認証普及の推進、継続認証を得やすい環境の整備及び森林認証林・材の普及啓発のための予算を確保すること。</p>	<p>鳥取県産森林認証材を全国的に普及するため、東京オリンピック・パラリンピック関連施設である「選手村ビレッジプラザ」の建築材料として、森林認証材を提供することとし、当初予算による対応を検討している。さらなる森林認証材の普及については、関係者の意見を伺いながら必要な施策を検討したい。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・[東京オリ・パラ]選手村ビレッジプラザ向け県産材供給事業 2,052千円
<p>(20) 森林の航測レーザーの計測の実施について 地盤情報の活用による治山・林道計画支援、各種現場業務の発注における地上検査の代替、森林調査簿等の基礎データの整備などの業務への応用が期待できる森林の航空レーザー計測の実施を検討すること。</p>	<p>国の事業を活用した航測レーザー計測の実施について、2月臨時議会予算及び当初予算において検討している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・【2月補正】林業・木材産業強化総合対策事業（うち航空レーザー測量分） 110,305千円 ・林業成長産業化航空レーザー計測事業 74,520千円
<p>(21) 私立学校の振興について ア. 優秀な人材を育てるための教職員の人材確保について ①教育県鳥取の再構築に向けて、地元の鳥取大学において教員免許の取得が容易となるような仕組みを検討するとともに、教職員の資質の向上に向けた研修制度の充実を図ること。 ②次代を担う子ども達を健全に育むため、優秀な教員の確保は不可欠である。全国平均を大きく下回っている私立幼稚園運営費補助の拡充を図り、幼児教育の環境を整備すること。</p> <p>イ. 優秀な人材を育てるための環境整備について ①グローバルな人材育成を推進するには、ICT環境の整備が重要である。校内LANの整備・生徒のパソコン配備充実を図ること。 ②県内専門学校への進学を促進するため立ち上げた進路指導協議会が開催する「県内専門学校進学フェア（仮称）」の支援を検討すること。</p>	<p>県と鳥取大学とは相互の意見交換等を通じて本県教育の向上のため一緒に取り組んでいるところ。また、教職員の研修については、県教育センターで実施されている研修に加え独立行政法人教員研修センター（茨城県つくば市）が実施する研修を活用して、私立学校教職員の資質の向上を図っていく。</p> <p>実態に合わせた運営費補助となるよう、平成18年度以降据え置きとしていた補助単価の改定について当初予算による対応を検討している。併せて、平成29年度に創設した教員の処遇改善のための助成を引き続き行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・私立幼稚園運営費補助金 283,085千円 <p>私立学校に対しては、アクティブラーニングを実践するために必要な機器や備品の整備に対する補助（補助率3/4）を行っており、引き続きICT環境の整備充実を支援していく。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・私立学校による新たな学び推進事業（私立学校アクティブラーニング推進事業）18,240千円 <p>「鳥取県専門学校進学フェア（仮称）」については、開催経費や高校生の送迎用バス借上げ料等を、一般社団法人鳥取県私立学校協会を通じての支援を当初予算で検討する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・私学共済事業等助成事業（鳥取県専門学校進学フェア（仮称）に対する助成） 100千円

要望項目	左に対する対応方針等
<p>(22) 果樹の新規栽培者の確保・育成への支援について</p> <p>果樹農業者の高齢化や後継者不足により、既存の団地等においても遊休化している樹園地が増加しており、既存生産者が栽培を断念し回復不能な園になる前に対策を講じるため、新規栽培者により栽培が継承できるシステム及び新規栽培者への研修体制の構築、個別包装機や乾燥機などの既存施設の拡充への支援を検討すること。</p>	<p>園芸産地の将来像をJA生産部で話し合い、将来の生産量の確保に必要な人材確保対策や農地・機械等の継承対策を内容とした産地の「将来ビジョン」の作成支援と、果樹における園地継承するまでの維持管理をJA生産部で行う体制づくりへの支援を当初予算で検討している。また、個別包装機や乾燥機などの既存施設の拡充については、国補正による対応を検討している。</p> <p>・園芸産地継承システムづくり支援事業 6,400千円 ・【2月補正】産地パワーアップ事業 220,000千円</p>
<p>(23) 肉牛肥育経営におけるセーフティーネット事業の構築について</p> <p>マルキン制度においては、乳用種・交雑種が現在補填金発動中であり、肉専用種においても、本年にはマルキンの発動が予想される。現行制度上、2割部分は生産者のマイナス部分となるため、肥育経営への深刻な影響が懸念されることから、補填率を8割から9割へ引き上げるよう国へ働きかけること。</p>	<p>牛マルキン制度は、平成30年度の1年間に限って緊急的に9割補填への引き上げが決定されたところである。牛・豚マルキンの補填率の引き上げについては、TPP協定発効を待たずに早期に実施されるよう、引き続き国に要望していく。</p>
<p>(24) 白ネギ・ブロッコリーの産地振興について</p> <p>白ネギについて、共同での出荷調整作業場の設置、収穫機運搬用トラックのリースなど、面積拡大に必要な機械施設への支援、経営安定に向けた経営指導の充実を図るとともに、黒腐菌核病、ネダニなどの重要病害虫への対策を検討すること。</p> <p>ブロッコリーについて、黒すす病の発生原因究明と防除対策を検討すること。</p>	<p>白ネギは、共同の出荷調整作業場の設置、機械等の整備支援、難防除病害への緊急防除対策を当初予算において検討している。また、黒腐菌核病、ネダニに対しては園芸試験場、西部農業改良普及所等が国・他県と共同で防除体系構築に取り組んでいる。</p> <p>・<農業生産1千億円達成総合対策事業>戦略的園芸品目（白ネギ）総合対策事業30,539千円 ブロッコリー黒すす病については、緊急防除に対する支援を行うとともに、園芸試験場及び農業改良普及所が現地と協力しながら発生原因の究明と防除対策に取り組んでいるところであり、引き続き対応する。</p>
<p>(25) 酪農経営安定対策の確立について</p> <p>ア. 加工原料乳生産者補給金について、酪農経営の再生産の確保と将来に向けた投資が可能となる補給金単価水準の設定と、需要の変化に応じて安定的に乳製品が供給されるよう交付対象数量の設定を検討すること。</p> <p>イ. 集送乳調整金について、条件不利地を含む地域からあまねく集乳を行い、用途別の需給安定や集送乳の合理化等にも取り組む指定団体の機能に十分見合った金額となるよう検討すること。</p> <p>ウ. 日EU・EPA大枠合意等をふまえ、生産者が安心して経営を継続できるよう、万全な用途別の需給安定対策の実施のほか、補填率の引上げなど、加工原料乳生産者経営安定対策事業の拡充を検討すること。</p>	<p>平成30年度の加工原料乳生産者補給金の交付対象数量は340万トン、集送乳調整金については2.43円/kgと生産者補給金と合わせた単価は10.66円/kgと10銭の増となり、当面生産者が安心して経営継続できる単価が設定された。今後も情報収集に努め、必要に応じて国に対策を求めて行きたい。また、加工原料乳生産者経営安定対策事業の補填率の引き上げ等事業の拡充については、鳥取県は飲用向け牛乳の生産が中心で加工原料乳の割合が低いため、今すぐ必要であるとは思われないが、今後補てん率引き上げしなければならない状況が生じた場合は、直ちに国に対して要望していきたい。</p>
<p>(26) 鳥取県未来人材育成奨学金の対象業種の拡大について</p> <p>県外大学生などの鳥取県へのIJUターンを促し、就農・就業に結び付けるため、関係団体と連携して、「農業分野」を鳥取県未来人材育成奨学金の対象業種に加えることを検討すること。</p>	<p>当初予算において、業界から要望のあった農林水産業の分野を対象業種に加えることを検討している。</p> <p>・鳥取県未来人材育成奨学金支援事業 236,825千円</p>

要望項目	左に対する対応方針等
<p>(27) 西瓜の団地化推進に伴う支援の拡充について 施設団地化の取り組みにより西瓜農業者の所得は向上しているものの、需要のある7月販売のボリュームが欠け、販売強化につながっていないことから、7月販売を支えるトンネル栽培に係る資材への支援を検討すること。併せて、団地事業推進に係る苗代等の支援及び現品種に代わる試験調査費の支援を検討すること。</p>	<p>スイカ団地の拡大推進に必要な7月（トンネル栽培）のトンネルの生産資材等については、国事業「産地パワーアップ事業」の2月臨時議会予算並びに当初予算において検討している。併せて苗代、新品種試験等についても当初予算において検討している。 スイカ団地整備に向けては、鳥取型低コストハウスの導入推進を図り、産地力、販売力を強化する取組を継続して支援する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・【2月補正】産地パワーアップ事業（基金事業） 120,000千円 ・＜農業生産1千億円達成総合対策事業＞園芸産地活力増進事業（中山間地域等特産物育成タイプ） 20,000千円 ・【2月補正】鳥取型低コストハウスによる施設園芸等推進事業 328,000千円
<p>(28) 生産基盤維持・拡大の取組について 「ねばりっこ」の生産拡大に向けて、適応性、収量、品質を確認するための試験圃場を設置及び試作への支援を検討すること。また、西瓜・梨・柿の加工用用途の開発し、新たな需要を創造するため、試作試験にかかる費用等の支援を検討すること。</p>	<p>「ねばりっこ」の試験ほ場の設置及び試作の支援については、各JAでの設置に向けて、当初予算において検討している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・＜農業生産1千億円達成総合対策事業＞園芸産地活力増進事業（新技術イノベーションモデルタイプ） 1,500千円 <p>西瓜・梨・柿等の加工用用途の開発、試作については、個別の相談に対応を行い、当初予算において検討している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・＜農業生産1千億円達成総合対策事業＞園芸産地活力増進事業（中山間地域等特産物育成タイプ） 20,000千円
<p>(29) 「県版肉用牛クラスター事業」の継続等について 鳥取和牛振興総合対策事業のうち「県版肉用牛クラスター事業」については、県内畜産農家の事業継続要望が強いことから、平成30年度以降の事業継続を検討すること。</p>	<p>国の畜産クラスター事業に採択されなかった案件があった場合は、早急整備の必要性等を判断しながら、支援を検討したい。</p>
<p>(30) 県内農家等における労働力確保について 県内の農家、梨選果場及び各生産現場等において、季節雇用者等の人員確保が難しくなっていることから、関係団体等と連携して、農家の省力化（機械等）や各JAが検討中の「農業人材紹介センター」などの労働力確保対策への支援を検討すること。</p>	<p>労働力確保対策として、各農協が設置予定の「農業人材紹介センター」に対する運営費について支援するとともに、農家の省力化につながる新たな省力化機械・低コスト化技術の開発を促進する取組について、当初予算において検討している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農業人材紹介センター設置支援事業 4,592千円 ・鳥取版スマート農林水産業推進事業 3,528千円
<p>(31) 新たな輸出品目への支援について 新たな輸出品目の安定取引に向けた販売先の確保のため、現地での試食宣伝等への支援を検討すること。</p>	<p>海外への県産農林水産物等の販路拡大に係る支援について、当初予算において検討している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「食のみやこ鳥取県」輸出促進活動支援事業 72,550千円
<p>(32) 事業承継対策について 県内にも後継者問題を抱える事業者が多数存在する現状を踏まえ、県、市町村及び公的支援機関等と連携し、県全体で後継者問題に対応できるネットワークの整備等を検討すること。</p>	<p>事業承継における関係機関の連携については、「とっとり企業支援ネットワーク」を通じて商工団体及び金融機関による体制を構築しているが、創業者や移住定住者による承継にも繋げるよう、来年度から市町村・定住機構・県立ハローワークも加わった新たな体制構築を予定している。</p>